平成28年第4回柳津町議会定例会会議録

平成28年12月14日第4回柳津町議会定例会は柳津町議会議場に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

 1番 岩 渕 清 幸
 6番 小 林
 功
 9番 田 崎 為 浩

 2番 磯 目 泰 彦
 7番 菊 地
 正
 10番 鈴 木 吉 信

 3番 伊 藤
 純
 8番 齋 藤 正 志
 11番 伊 藤 昭 一

5番 田 﨑 信 二

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

町長の説明について

一般質問(通告順)

議案第 90 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 91 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 92 号 柳津町税条例の一部を改正する条例について

議案第 93 号 平成28年度柳津町一般会計補正予算

議案第 94 号 平成28年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算

議案第 95 号 平成28年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 96 号 平成28年度柳津町介護保険特別会計補正予算

議案第 97 号 平成28年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算

議案第 98 号 平成28年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算

議案第 99 号 平成28年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算

議案第100号 平成28年度柳津町下水道事業特別会計補正予算

議案第101号 指定金融機関の変更について

議員提出議案第8号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

平成28年第4回柳津町議会定例会会議録 第1日 平成28年12月14日(水曜日)

1. 出席議員は次のとおりである。

 1番 岩 渕 清 幸
 6番 小 林
 功
 9番 田 崎 為 浩

 2番 磯 目 泰 彦
 7番 菊 地
 正
 10番 鈴 木 吉 信

 3番 伊 藤
 純
 8番 齋 藤 正 志
 11番 伊 藤 昭 一

 5番 田 崎 信 二

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 井関庄一 建設課長 横田勝則 副 町 長 郡司博道 保育所長 矢 部 良一 総務課長 角 田 弘 教 育 長 目 黒 健一郎 出納室長 金子佳弘 教育課長 横井伸也 町民課長 鈴 木 春 継 公民館長 舩木慎 弥 地域振興課長 菊 地 淳 一 代表監査委員 目 黒 忠 威

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 天 野 高 専 門 員 鈴 木 一 義

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 町長の説明について

日程第5 一般質問(通告順)

◎開会及び開議の宣告

○議長

ただいまから、平成28年第4回柳津町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。 (午前10時00分)

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について。

本定例会の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により指名いたします。

8番、齋藤正志君、9番、田崎為浩君、10番、鈴木吉信君、以上3名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、さきの議会運営委員会において、本日から12月16日までの3 日間と協議を願ったところでありますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本定例会の会期を本日から3日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告について

○議長

日程第3、諸般の報告について。

これより平成28年9月8日開会の第3回定例会以降、本日までの諸般の報告をいたします。 まず、議会の諸般の報告については、お手元にお配りのとおりでありますので報告にかえ ます。

また、一般質問の中で検討します等の答弁についての、その後の経過についての報告は、 議会全員協議会において報告書に基づき協議を行います。

次に、柳津町監査委員より、平成28年度定期監査結果報告並びに平成28年8月から10月ま

でに関する例月出納検査結果の報告がありました。お手元にお配りした写しのとおりでありますので報告にかえます。

なお、定期監査報告書の各課の詳細については、議会事務局に保管してありますので申し 添えます。

次に、柳津町議会常任委員会で実施しました所管事務調査について報告を求めます。

総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長、齋藤正志君。

○総務文教常任委員会委員長(登壇)

おはようございます。

それでは、平成28年度柳津町議会総務文教常任委員会行政調査報告をいたします。

11月15日、16日の2日間、行政調査を行いましたので報告いたします。

11月15日午前8時40分に役場を出発し、最初に磐梯町立磐梯第1小学校を視察しました。

校舎内で田中教育長さんより磐梯町の学校教育の概要、英語教育について説明を受けました。

磐梯町は、平成16年から19年度、幼小中一貫教育「磐梯の教育第1期計画」を作成し、現在第4期目となっています。第4期においては、3歳児教育から中学校卒業時までの12年間を見据えた連続性や一貫性を再考し、一貫教育のより一層の充実を図っています。中でも英語力の強化を進めており、ALTはJETプログラム1名、町単独採用1名の2名体制で、幼稚園からALTによる英語教育を行っています。

昭和63年にはカナダ国オリバー市と姉妹都市を締結し、1年置きにオリバー市にホームステイに行く、オリバー市からホームステイに来るという形で中学生相互の交流を行っています。なお、経費については生徒の負担はないとのことでした。

英語教育においては、中学校卒業時の英検3級以上取得率が50%から70%で、英検受験料1回分は町が負担しています。また、連携型一貫教育により幼小連携、小中連携を図っており、小1ギャップ、中1ギャップは余りないとのことでした。

そして、若者のための住宅政策をあわせて進めてきたことにより、生徒数の減少もないと のことでした。

幼稚園においては、平成17年度から保育料を無料化し、平成27年度には3年制の導入、降園後の教育的要素を取り入れた園児の受け入れ施設としてこども館の開設など、町独自の教育システムを取り入れて幼児教育の充実強化を図っています。

説明を受けた後、小学5年生の英語の授業を参観しました。担任の先生とALTによる授

業でしたが、日本語を一切使わず、英語のみで授業を行っていました。参観しているほうも 楽しくなる授業内容でした。

次に、2つ目の視察先として郡山市西田中学校を訪問しました。

平成27年6月に学校教育法の一部が改正され、小学校から中学校までの義務教育9年間を 一貫して行う新たな学校の種類として、義務教育学校の制度が創設されました。

郡山市は平成30年4月に西田地区にある5つの小学校と西田中学校を統合し、小中一貫校としての新しい学校づくりを進めていますが、義務教育学校として開校する判断をし、学校名は西田学園となる予定です。現在、統合に向けて西田中学校の敷地拡張工事が進められています。

西田中学校では、学校教育について教頭先生より説明を受けました。全校生徒数が102名で、さまざまな体験活動の導入、ボランティア活動、学力の向上、部活動の奨励を行っています。また、統合に向けた取り組みとして、小中連携、小小連携、地域との連携を行っているとのことでした。部活動については、野球部などの運動部のほかに文科系の学部として美術部が設置されており、運動が苦手な人でも参加できるのがとてもよいと思いました。また、校内には美術部員が描いた絵画等が展示してあり、文化祭のポスターなどは専門家がつくるポスターと変わらないできばえに見えました

2日目は、栃木県にある那須町にある藤城清治美術館を視察しました。

藤城清治氏は、影絵作家として有名で、70年を超える長年の創作活動の集大成として那須高原に常設の美術館をつくりました。現在、92歳ですが、今でも創作活動を続けています。 美術館は長屋門も設置してあり、そこをくぐると敷地内は自然の地形をそのまま利用した穏やかな斜面で、周りの樹木に囲まれた森の中の美術館という感じです。通路はこびとや猫、ケロヨンたちが道案内をしており、途中に藤城氏がこだわった手割りれんがづくりのチャペルがあり、れんがもステンドグラスも全てが手づくりとなっており、日本のすぐれた職人の方たちの手によってつくられた温かみのあるチャペルとなっています。

通路をさらに進み館内に入ると、テーマごとに作品が展示してあり、東日本大震災後に被 災地を自分で歩いて描いた影絵や、大きな影絵の両側の壁に鏡を配置し下側には水を配置し て無限の広がりを持った影絵がそこに映し出されるといった演出もしてありました。また、 「こびとはこいびと」のキャッチフレーズで、どの作品にもこびとが描かれていました。

この美術館は、光に浮かぶ幻想的な影絵の世界を体験できる美術館として那須高原にある 美術館の中でも特に人気があり、入館者は年間10万人とのことでした。 次に、エミールガレ美術館を視察しました。

エミール ガレはフランスの代表的なガラスの芸術家であり、現在残されている作品の芸術性の高さは比類なきものと今日また世界的に再評価されています。美術館は、ローマ支配の影響を色濃く残した中世ヨーロッパのイメージを外観及び入館口とし、そこから18世紀フランス、ルイ王朝時代の華やかな一面をしのばせる廊下へと続き、そこに装飾されている家具・調度品は大半が18世紀の貴重な美術品となっています。展示室へは、南ヨーロッパ風の雰囲気の回廊を通り、展示室は赤と黒を用いて当時フランス芸術・文学界の対比対立の特徴が反映されており、19世紀を生きたガレの象徴主義作品にふさわしい展示がされてありました。また、展示されているガラス作品の下には、その特徴に合わせて一つ一つ違う形で波をイメージしたような布が敷いてあり、作品をよりよく見せる工夫がされていると思いました。今回、2つの美術館を視察しましたが、藤城清治美術館は子供から大人まで楽しめる美術館で、エミール ガレ美術館は作品に興味を持っている人が訪れる美術館といった印象でした。

那須高原には、ほかにも多くの美術館や観光施設、食事どころがあり、平日にもかかわら ず多くの人が訪れていました。

以上で2日間の調査を終了し、帰路につきました。

今回、学校教育や美術館の状況について視察しましたが、特に感じたことは、視察前にいるいろな情報等によりある程度の知識は持っておりましたが、百聞は一見にしかずのことわざどおり、実際に自分の目で見たり聞いたりしたことで自分が思い描いていた以上のことが正確に習得でき、今後のまちづくりに役立てていけるものと考えております。

最後になりますが、行政調査に同行していただきました教育課長に感謝を申し上げ、総務 文教常任委員会の行政調査報告といたします。

○議長

産業厚生常任委員会の報告を求めます。

産業厚生常任委員長、田﨑信二君。

○産業厚生常任委員会委員長(登壇)

おはようございます。

平成28年度柳津町議会産業厚生常任委員会行政調査報告をいたします。

11月15日から16日の2日間、富山県立山町、黒部市方面の行政調査を実施したので報告いたします。

今回の調査目的は、東日本大震災に起因する原子力発電所事故から5年以上経過しましたが、風評は根強く、観光産業など基幹産業への影響はいまだに受けている状況にあることから、地域資源を活用した観光産業の先進地である富山県立山町の事例を調査し、地方創生及び復興対策等の地域振興対策に資すること及び黒部市では洪水調整機能などの多目的機能を持つ字奈月ダムを視察するとともに、企業を活用した道の駅の視察を実施しました。

11月15日6時に委員5名、地域振興課長、議会事務局専門員の計7名により役場を出発しました。10時30分に1日目の調査地立山町役場に到着し、立山町議会議長、副議長、産業厚生常任委員長、議会事務局長及び議事調査係長の出迎えを受け、庁舎4階の議会全員委員会室に案内をいただき、商工観光課長、商工労働係長の計7人に説明をいただきました。

立山町議会伊東議長の歓迎の挨拶、私から訪問の挨拶を行い、あらかじめ柳津町産業厚生 常任委員会から送付した「地域資源を活用した観光産業の取り組みについて」をテーマに行 政調査を実施しました。

まず、立山町の概要ですが、面積307.29平方キロメートル、人口2万6,581人、一般会計予算額108億2,600万円と、人口で本町の7倍、予算額では3倍の規模であり、立山からの豊かな恵みを生かした農業を基幹産業として、年間100万人の観光客が訪れる立山黒部アルペンルートなど山岳観光地が全国的に知られている自然豊かな町です。

初めに、霊峰立山や立山黒部アルペンルートを中心としたビデオによる説明を受け、その後に貴重な資料を恵与いただき、県から派遣されている商工観光課小野課長から丁寧な説明を受けました。

立山町には350メートルの日本一の落差を持つ称名滝、日本最高所の立山トンネル、日本 一のアーチ式の黒部ダムなど、日本一が多い町とのことでした。

全国的に知られている立山町においても、立山黒部アルペンルートの年間入り込み数は平成3年をピークに減少しており、平成27年の北陸新幹線の開業効果もあってようやく上向きとなり、99万7,000人の入り込み数となったということです。また、平成18年度の団体旅行者の割合が63%、個人旅行者が37%でしたが、平成27年度は逆転し、個人50.1%、団体49.9%の割合となっております。さらに、訪日旅行者は平成15年に比べ9.1倍で、台湾、香港、タイなど雪の回廊を求める東南アジアの旅行者が多いということであり、旅行形態を分析した誘客対策や地域資源を生かしたインバウンド対策が重要なポイントであることを改めて考えさせられました。

次に、立山町の観光振興対策についてですが、地方創生推進交付金や地方創生加速化交付

金を活用し、首都圏の大学と連携した立山ブランドの開発や人材の国際公募によるインバウンド対策、定住コンシェルジェによる移住体験ツアーの開催、経済産業省のふるさと名物応援事業補助金を活用した「立ち寄りたい町"たてやま"ベースキャンプ化プロジェクト」では、首都圏大学競走部を招致し、高地トレーニング合宿などのアスリートのベースキャンプ、首都圏工業大学と連携し、インフラツーリズムのツアー商品を造成する学びのベースキャンプなどの取り組みが行われておりました。

さらには、観光庁の地域資源を活用した観光地魅力創造事業では、マーケティング調査、インバウンド専門旅行会社と連携した滞在コンテンツ充実強化、プロモーション動画や観光看板整備の戦略的観光誘致及びWi-Fiの整備に取り組むなど、首都圏の大学・学生などの専門家を呼び込み、課題解決と地域資源を活用したさまざまな事業を展開していました。

観光振興のための組織及び民間との連携では、町長が会長を務める立山町観光協会があり、 まちなか再生プロデューサーの任務を兼ねてまちづくりを担う新たな事務局長を全国公募し、 平成29年1月からの勤務予定とのことでした。

また、町と地元関係企業が出資して設立した株式会社では、グリーンパーク吉峰の指定管理者として宿泊、食事、浴場、物販、アウトドア、渉外部門、自主事業として農家民泊などを行っており、従業員数はパートを含め55人とのことであり、このような行政と民間の連携は今後の柳津町の観光産業の振興には欠かせないものと感じたところです。

牽引するリーダーの育成では、地域おこし協力隊制度の活用や町職員採用と同時期に県の養成講座受講による「たてやまグローバルアンバサダー」の育成、観光協会主催による観光ボランティアグループ後継者育成講座の開催や、県内の大学生や地元高校生が商工観光課に地域サポーターとして所属し観光資源を体感しながらまちづくりの企画やイベントに参加して地域貢献するなど、さまざまな人材育成が行われておりました。柳津町においても、地元産業を維持するための後継者育成は最重要課題であり、非常に参考になるものと受けとめてまいりました。

今回の調査の中で特に目を引かれたのは、大学生が地域活性化策を競い合う立山町インターカレッジコンペティション事業です。地域内だけでは解決できない課題を大学、学生の持つ専門的知識やアイデアで解決して地域活性化を図ること、大学には立山町という生きた学びの場を提供し、すぐれた提案は翌年度に実証実験することで提案内容の実効性を考察する機会をつくることなどを目的に実施されており、平成27年度は全国11の大学から参加がありました。専門的知識や提案力は過疎と少子化、高齢化の地域ではその貢献度は大きく、柳津

町においても大変参考になるものと委員一同心を同じくしておりました。

国県の支援を活用したさまざまな事業を展開しておりますが、行政、観光協会、商工会及 び企業並びに地域住民との連携により事業の目的が達成されることなど、地域連携の重要性 の改めて考えさせられたところです。

翌日、朝の新聞に立山町から説明を受けた首都圏大学生による立山ブランド商品開発についての記事が大きく載っており、説明の現実性を目の当たりにしたところです。

11月16日は9時から黒部市宇奈月町にある宇奈月ダムの研修を実施しました。

国土交通省北陸地方整備局宇奈月ダム管理事務所係長により説明を受けました。宇奈月ダムが計画された背景では、洪水対策として増水した川の水をダムにため、堤防の決壊を防ぐことが最も効果的な手段であるとの教訓からということであり、ダムの役割は洪水を防ぎ、下流域を災害から守るとともに、水道水や発電、発電は関西電力が実施して生かすという多目的ダムであるとの説明でした。その後、約40分間にわたりダム堤体内に入り、各設備の機能について説明を受け、宇奈月ダムの視察を終了しました。

次に、黒部川扇状地の根元に位置する道の駅うなづきでは、農産加工品などの特産品や黒部川の水でつくられた地ビールの生産過程を見ることができる地ビール館、町の歴史、文化、民族及び産業などに関する資料の収集展示場などがあり、地元の振興を図ることを目的に複数の設置者や運営母体による複合体とのことであり、行政と民間の連携について視察し、柳津町への帰路につきました。

今回の調査内容を参考に、委員一同さらに見識を深め、町民と行政の連携による行政の推進に貢献していくことを総括し、産業厚生常任委員会行政調査といたします。

○議長

次に、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告を求めます。 6番、小林 功君。

○6番(登壇)

おはようございます。会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告をいたします。

去る11月28日月曜日午前10時より、会津若松市役所河東支所2階大会議室において議会臨時会が開催されました。

管理者提出案件1件、契約案件です。会津若松地方広域市町村圏整備組合庁舎の耐震補強 及び大規模改修工事請負契約の一部変更についてを議題といたしました。

既存契約のうち、大規模改修工事の建築主体工事に係る部分について追加工事を行うもの

です。変更後の契約金額は3億104万280円となります。この案件については特に異論なく、 原案のとおり可決されましたことをご報告いたします。

なお、詳細につきましては、事務局に資料がございますのでごらんください。 以上です。

○議長

以上をもって諸般の報告を終わります。

◎町長の説明について

○議長

日程第4、町長の説明について。

町長の挨拶と提出議案の説明を求めます。

町長。

○町長 (登壇)

皆さん、おはようございます。

本日、平成28年第4回柳津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には年末 を迎え何かとご多忙の折にもかかわらずご出席をいただき、まことにありがとうございます。 厚く御礼を申し上げます。

さて、本年も残すところわずかとなりました。本年、当町は例年に比べて非常に雪の少ない年でありましたが、奄美大島に115年ぶり、沖縄県に39年ぶりの降雪が記録されたり、東京都では54年ぶりの11月の初雪となったほか、8月には統計開始以来初となる台風10号が東北地方を横断し甚大な被害をもたらすなど、「記録的」や「何年ぶり」「観測史上初」等の見出しが数多く出される異常気象の年でありました。

また、熊本、鳥取で大きな地震があり、甚大な被害をもたらしたほか、11月には本県沖でも地震があり、東日本大震災以降は初めて津波警報が発令されました。

さらに、世界的には6月にイギリスが国民投票によるEU離脱を選択し世界経済に激震が 走ったほか、アメリカ合衆国では次期大統領が決まるなど、大きな転換期を迎えた年でもあ りましたが、日本でも選挙権が18歳まで引き下げられ、将来を担う若者の意見がこれまでに も増して政治に反映されることとなり、消費税率10%への引き上げが延長されるなど大きな 変化がありました。

一方、8月にはリオデジャネイロオリンピック、パラリンピック競技大会が開催され、65個のメダル獲得、躍進を遂げるといううれしいニュースもありました。各競技場の決定等、

課題は山積をしている状況でありますが、いよいよ4年後、東京オリンピック、パラリンピックに向けて日本人選手のさらなる活躍への期待はますます高まるばかりであります。

このような中、町では後期の柳津町振興計画がスタートし、町の目指す将来像「みんなが主役! 笑顔広がる絆のまち」の実現のため、6つの基本政策、そして政策を構成する28の施策について、町民の皆様や各種団体などの役割を担っていただく協働などにより、より効果的で効率的に取り組んでまいりました。今後とも適正に行政運営に取り組み、各種施策・事務事業遂行のため全力を傾注してまいる所存であります。

また、町議会の皆さん初め、柳津・西山両中学校の先生方、生徒の皆さんのご理解とご協力をいただき、柳津町子ども議会を10年ぶりに開催することができました。町の将来を担う中学生が、町の将来のために自分の率直な考えを述べる姿を拝見し、大変感動するとともに身の引き締まる思いであります。

なお、来年度の予算編成に当たっては、東日本大震災、新潟・福島豪雨災害から6年を経 過することとなりますが、復興やいまだに払拭されていない風評対策、また今なお冷え込む 地域経済、社会保障関係経費の増加により地方財政は厳しい運営が続いているところであり ますので、今後の国県の動向を踏まえた中で、収入及び支出を厳しく見込み、予算編成作業 を進めてまいりたいと、そのような考えであります。

なお、本議会に提案いたします案件は、条例の改正に関する案件3件、平成28年度補正予算に関する案件8件、指定金融機関の変更に関する案件1件、以上の12件であります。

慎重審議の上、全議案議決賜りますように心からお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。

◎一般質問

○議長

日程第5、これより一般質問を行います。

通告順により、小林 功君の登壇を許します。

6番、小林 功君。

○6番(登壇)

通告のとおり、2点について質問をいたします。

一つ、観光の振興について。

我が町は1,200年の歴史を持つ名刹・福満虚空蔵尊円蔵寺を中心とした門前町として栄え、 信仰厚い参拝者や観光客が訪れ、にぎわいを見せておりました。 しかし、長引く不況と福島第一原子力発電所事故の風評被害などにより参拝客、観光客が減り続け、旅館や土産物店を初め観光関連の事業所が大変厳しい状況に追い込まれております。

柳津町振興計画においては、観光の振興がここ数年来重点施策として挙げられておりますが、厳しい状況を脱し得ません。今後、柳津町の観光はどのようになっていくのか。また、その対応についてお伺いをいたします。

2つ目、地熱二次利用についてであります。

地熱の二次利用については、平成26年度、27年度、28年度、この3カ年にわたり地熱開発 理解促進関連事業支援補助金の採択を受けました。平成27年度にはこの補助金を利用して検 証実験を実施し、結果について議会へ報告もありましたが、この結果を町はどのように評価 をしているのか。また、平成28年度の事業にどのように生かしていくのかをお伺いしたいと 思います。

以上です。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長 (登壇)

それでは、6番、小林議員にお答えをいたします。

まず、1点目であります。観光の振興についてでありますが、柳津町の観光につきましては、福満虚空蔵菩薩円蔵寺の参拝客を中心ににぎわいを見せているところでありますが、平成23年3月に起きた原発事故の影響によって、事故前には100万人を超える観光客がおりましたが、激減して70万人台まで落ち込んでおりました。

昨年は、当町で撮影されました映画公開やデスティネーションキャンペーンの効果もありながら83万人台まで回復をしておりました。いまだに風評の被害は大きく残っている状況であります。

こうした中、町では観光協会や商工会、振興公社等と連携をしながら、県内外で実施されるイベントにおいて、赤ベこ発祥の地として観光、そして農産物のPRを実施しているほか、 美術館との共同企画として斎藤清スケッチポイントスタンプラリーを実施したり、冬期間の 宿泊者への商品券の特典や送迎に対する助成を実施するなど、観光客の増加に取り組んでいるところであります。 また、今年度の新たな取り組みとして、県内自治体初のデジタルカタログの制作や町の観光素材の撮影を行っており、観光素材については撮影した画像を町内の事業者等が利用できるようにする取り組みを行っているところであります。

今後に向けては、こうした取り組みを継続しながら、斎藤清美術館開館20周年の記念事業として、美術館においてムンクとのコラボイベントを企画しているほか、先日開催いたしました子ども議会において子供の皆さんが提案をされてくれました中学生が修学旅行先において観光のPRをするという事業については、実施に向けて学校と協議を進めてまいります。

また、現在国において重点施策としている外国人観光客の誘客についても、しっかりと取り組んでいく必要があると、そのような考えを持っております。

なお、奥会津振興センターとも連携しながらパンフレットの多言語化などの受け入れ体制 の準備を行っていきたいと思っております。現在は英語で説明できるような形はなっておる わけでありますが、それらについても時代とともに柳津も変えていく必要があると、そのよ うに思っております。

さらに、町の観光の発展には、観光協会の役割が非常に大きいと考えておりますので、今後ともさらなる機能強化を図り、連携して観光客の誘客を図ってまいりたいと、そのような考えであります。

次に、地熱二次利用のことにつきましては、平成27年度地熱開発理解促進関連事業を活用して、事業化の可能性について、技術性、採算性、そしてまた収益性の3項目によって評価をしたところでありますが、技術性ではパパイヤ等の南国の果樹栽培の事業、そしてトラフグ養殖事業で高い評価を得たほか、採算性ではいずれの事業も一長一短があって、収益性は養殖事業が高いとの結果を得たところであります。

この結果を受けて、地熱二次利用検討委員会では、一部から養殖事業を推す意見があった ものの、全体意見としてはこれらの評価結果以外にも販路の確保などを含めて、事業化に当 たっては十分に検討していくよう求められたところでもあります。

こうしたことを踏まえて、町といたしましては、地熱の二次利用については十分可能性があると評価をしたところでありますが、実用化するには実際に事業を行っていただく当事者が課題等を理解した上で取り組むことが重要であると、そのような考えを持っているところであります。

このため、今年度は当事者が見える体制で検討していく必要があると判断をして、現在当 事者となっていただく町民の方を公募しているところであります。その後、ワーキンググル ープを組織してまいりたいと、そのような考えであります。

今後につきましては、ワーキンググループにおいて昨年度の検証試験の結果等を説明して、 事業実施の可能性を含めて協議をしていくとともに、新たな事業提案についても取り組んで まいりたいと、そのような考えでおります。

以上であります。

○議長

これより一問一答方式により再質問を許します。 6番、小林 功君。

○6番

それでは、再質問をさせていただきます。

1つ目、観光の振興についてでありますけれども、観光の振興を図るために今、町ではさまざまな直営事業、そして委託事業、あるいは補助事業ということで行っております。本来これらの事業というのは相互に関連づけて、そして事業の相乗効果を狙っていくというものが数多くあると思われますけれども、今ほどの答弁にもありました今年度から観光協会の機能強化のために事務局長の人事を行いました。この事務局長に私は一定の強力な権限を与えて観光振興の中心的な役割を担えるような体制づくり、これが必要かと思います。観光振興の主体となるべき体制、これを町はどのようにお考えになっているのか、まずお伺いします。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問でありますが、町長の答弁にもありましたが、町の観光の発展には観光協会の役割が大きいと考えておりますが、事務局長につきましては観光協会の組織の一員でもありますので、町といたしましては協議や指導はできますけれども、権限の決定等につきましては観光協会の中で話し合っていただくのがよいというふうに考えております。

以上です。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

町は柳津町観光協会に対して多くの支援を行っております。ですから、一定の指導あるい

は助言というものはしてしかるべきではないかと私は思いますけれども、その点についてはいかがですか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいま議員おっしゃるとおり、やはりこれからの観光を考えたときに事務局長というのは重要になってくるかと思いますので、その辺これから協議のほうをしてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

観光の振興を考えるときに、多くの人に柳津に来ていただいて、そして楽しんでもらい、 そしてまた来てもらうと。このことに私は尽きると思います。それにはやはり2つのことに 取り組んでいかなければいけない。まず1つは、みんなが行ってみたい柳津町をつくると。 2つ目は、その柳津町をみんなに知ってもらうというようなことであると思います。

我々が旅行するのは、やはり日々の生活している空間から出て非日常の景色を見たり、非日常の食べ物を食べたりと、非日常を味わい経験したいという人が非常に多いのではないかと私は思っております。それが懐かしいものであったり、あるいはまだ経験していないものであったりするかと思いますけれども、ここが、みんなが行って見てみたいまちづくりという大きなヒントがあるのではないかと思います。

そこで、大変漠然とした質問になりますが、まずみんなが行ってみたい柳津町というものはどういう町なのか。町が思い描いているまちづくりについてお伺いしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問でございますけれども、柳津町に行ってみたい町ということでございますが、魅力ある町にするには、現在あります虚空蔵様、斎藤清美術館、景観などの観光資源の活用を図りながら、例えば電線の地中化ですとか色の統一ということで町並みの整備も必要かと考えておりますが、町の一存ではできませんので、まずは商店とか旅館などの理解が

重要であると考えております。

今後そういった取り組みができるかどうか、関係機関と協議をしてまいりたいというふう に思っております。

以上であります。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

今、課長から答弁をいただいた環境整備ということについては、まさにすぐにでもやっていただきたい。これはやはり町が強いリーダーシップをとりながら関係団体を引っ張っていくという姿勢が何より必要かなと今思っております。

次に、柳津町をみんなに知ってもらおうという取り組みについてでありますけれども、実は先日、会津鉄道株式会社の大石社長のお話を聞いて懇談を持つ機会がありました。話題の中では、来年春に予定している新型特急リバティ会津が浅草から直通で会津田島駅に乗り入れるというような話であります。人の流れが変わり、大きく変わっていくということであります。会津若松市など早くから特急の効果を会津の中心へと誘客に動いてきております。新型特急リバティ会津が会津田島駅に乗り入れるに当たり、柳津町への誘客という面で町が考えていることをお尋ねしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問でございますが、今のところ町で考えていることでございますが、町直接ではないんですけれども、今西山地域開発協議会とNPO法人が共同で大内宿から西山地区を通って柳津町に行くコースのパンフレットをつくっておりまして、今月ですけれども作成のほうがされております。それで、大内宿とか田島駅などにそういったパンフレットを設置してもらうことで検討しておりまして、町といたしましては民間の力も取り入れて観光客誘客につなげていければなというふうに考えております。以上でございます。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

観光のPRについてお尋ねをしますけれども、首都圏への観光PRをかけるということは、

ある意味王道なのかもしれません。しかし、全国から地方の観光地が誘客のために首都圏を 目指していく。しかし、首都圏には箱根を初めとして名立たる観光地が近接をしております。 なかなか柳津に目をとめてもらうというは難しいのも現実であります。

そこで、有効な観光PR先として、先ほどお話しした東武新型特急リバティ会津の乗り入れが決まった東武鉄道沿線、ここに目を向けてはどうかというような提案をさせていただきたいと思います。

東武鉄道グループは、ご存じのとおり東京スカイツリーをつくりました。そして、浅草を起点として鬼怒川温泉、あるいは東武日光への誘客というところに大変大きな力を入れてきております。例えばSLの復活運行、これは下今市から鬼怒川温泉間、非常に短い区間ではあるわけですが、要はSLが方向を変える台車に乗って、そういった機械をつくってそれを観光客に見せるというようなところでこれが決まったようであります。

あるいは、あの有名な日光金谷ホテル、これの買収も決めております。さらには、中禅寺 湖畔に世界一とも言われるあの有名なホテル、ザ・リッツ・カールトン日光というものの誘 致も決めている。一説によれば、次のサミット開催を念頭に置いているとの憶測が飛ぶほど の力の入れようであります。今後の観光客は日光周辺にさらに集まってくるという業界の見 方があるようであります。

そこで、インバウンドを初め観光客を誘客するには日光周辺の観光客をさらに柳津に呼び 込んでいく、そういうようなターゲットを絞った戦略を練る必要を私は感じておりますし、 それが非常に有効であると思います。この点について町のお考えをお聞かせください。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問でございますが、現在まちのほうでは県内外のイベントで年間30回以上のイベント等に出ております。これまでは昨年度も出ていたイベントだからというようなことで、ことしもというようなことで出展していることもありますので、イベントの効果を見ながら計画的なPR活動をしていきたいというふうに考えております。

また、日光からの誘客ということでございますが、ことしも会津17市町村が連携を図り、 年間スケジュールの中で2回ほど会津若松駅から東武日光間の列車の中で観光PRを行った り地場産品の販売などを実施しております。

また、町も参加した県主催の首都圏のPRの際に、東武鉄道新越谷駅におきましても町の

ほうではPR活動を実施したところでございますので、今後そういった取り組みを進めなが ら観光誘客に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

実は、民間では具体的に会津田島駅から観光しながら柳津温泉に宿泊をしていただける、そういうような観光プランを実際に商品化するという取り組みが始まっております。また、首都圏や外国人観光客との交流を図りながら地域づくりをしていこうという特定の非営利活動法人を設立する動きも出てきていると。このように情報を先取りしながら積極的にアクションを起こしていこうということは、これは評価に値することであります。町としても、これら民間が動きやすいような条件、あるいは環境の整備に努力をするという必要があるかと思いますけれども、どのような連携、協力、支援ができるとお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問でございますが、町としましては民間の事業者への財政的な支援は難しいかと思いますので、例えば柳津町の観光パンフレットと一緒にその民間業者がつくった観光プランなどを配布するとか、県外でのイベントにおいてもPRの支援は可能だと思っております。

また、プランを利用して柳津町まで来てくださった方に対しては、赤べこ発祥の地という ことで、例えば赤ベこストラップや赤べこのパンフレットなどの配布、提供などについても 可能だと思っております。

さらに、柳津町で下車してくださった方で希望する方には観光ボランティアによる案内を つけるとか、そういったことにつなげられると思っております。

以上であります。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

過日、奥会津振興センターの活動について議会は説明をいただきました。本来、各自治体でやるべき奥会津の振興の取り組みを県の支援を得て活動をしていると。かなり多岐にわたり、今将来を考えて活動をしておられるようであります。町も奥会津振興センター、そして観光協会を初め関係団体、そして民間と連携をしっかりととりながら、町独自の観光振興策に取り組んでいくように要望をいたしまして、次の質問に移りたいと思います。



○議長

では、ここで暫時休議いたします。

再開は11時10分といたします。(午前11時00分)

○議長

議事を再開いたします。(午前11時10分)



○議長

6番、小林 功君。

○6番

2点目の地熱二次利用についての再質問に移ります。

平成27年度は検証試験として、1つ、トラフグ養殖可能性飼育試験、そして2つ目に園芸作物の試験栽培、3つ目に温泉水による塩製造試験と、こういったことが実施されました。事業化に向けて、収益性や技術的な課題等について詳しく試験結果の報告が上ってきておりますけれども、内容を見ますと、先ほど町長答弁にもありましたけれども、どれも一長一短ありまして、これがベストであると直ちに判断できるものはなかったと私も感じております。ある意味予想どおりの結果でもあったわけでありますけれども、今後この事業を進めるに当たって、この3つの選択肢から事業を選択していくのか、また違うということであればどのように決めていくのかお伺いしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問の件でございますが、町長の答弁にもございましたが、今後の事業の進め方でございますけれども、昨年度は実証試験ということで3つの試験を行いましてそれぞ

れ評価をしたところでありますが、必ずこの3つの中から事業をしていただくということではございません。現在は事業を実施していただく当事者になり得る方々を公募しておりまして、その後ワーキンググループをつくり、昨年度の実証試験の結果や課題点などをご説明し、事業をやっていただけるのか協議をしていくとともに、メンバーの中から新たな事業提案が出てきた場合にはその事業につきましても話し合いを持ちまして事業実施に向けて進めていく考えでございます。

しかしながら、事業実施に当たりましては、当事者の方には場所の問題などの課題を理解 した上で取り組んでいただく必要がございますので、その辺も理解していただきながら進め ていきたいというふうに考えております。以上であります。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

この事業は、資源エネルギー庁の地熱開発理解促進関連事業支援補助金を受けて、平成26年から3カ年続けている事業であります。地熱という他の自治体にはなかなかないこの地域資源を生かして、西山支所地区の活性化を初めとして、ひいてはそれを柳津町全体の活性化につなげていこうという大変重要な事業と位置づけられているはずであります。何としても事業化に成功しなければならないという認識は、町長初め職員の皆さんの間で共有されていることだと私は思っております。

ところが、3年目を迎えて約2,300万円を超える補助金を使って、まだ何も決まっていない。何をやるのか、誰がやるのか。事業の運び方、どうなんでしょうか。うまくなんでないのかなと、そんなふうに思います。スピード感が足りない、こう感じるのは私だけでしょうか。どのようにお考えですか。

○議長

町長。

○町長

6番、小林議員にお答えしたいと思います。

私が今この地熱発電所の提案の関係で、2つの事案をお話ししたいと思います。

一つは、昨年の金沢での白山の取り組みなんですが、ここはまさに地熱発電所も何もございません。温泉が、かなりいい温泉があるということで、民間の方々がこの温泉にある地熱をどう活用して、地熱発電所を含めて可能性を調査しておりました。私も、どうしても柳津

町の取り組みを知りたいということで1時間ほどの講演を頼まれて行ってきたんですが、その方と柳津が同じこの地熱を利用した提案をしておりました。ことしもその方も一緒に提案して、彼らは2次審査で合格しております。まだ何もできていないわけですが、彼らについてはその民間事業者が調査をしていろんな可能性を秘めて、研修に行ったり、そして地元の調査をしたりしているような一つの取り組みでありました。

もう一つは、秋田県の湯沢市であります。この湯沢市は全国の地熱サミットをやったわけでありますが、ここに私も参加して現状を見てまいりました。今なお1つの発電所をつくるために、今掘削作業をしているわけですが、豊富な資源でありました。ここでの取り組みでありましたが、パイプラインの沿線上に畑、そういった実践場がありました。これはハウスを利用してトマト栽培をやっておりました。このトマト栽培も地元のUターンのような感じでぜひ取り組みたいという青年が、小さなハウスでありましたけれども2棟ほどでやっておりまして、そこから生産したものがコンビニで取り上げて首都圏で販売していると。量はたくさんないんですが、付加価値をつけて効果的に活用していると。そういった取り組みを見て、農政政務官でしたか、小泉進次郎さんが来てそれをまたPRしたもんですからまた付加価値が上って、かなり高いトマトの栽培でありました。

こういうのから見ますと、西山地熱発電所でやっぱり私たちが先見の目をもう少しやっぱり見るべきだったのは、このパイプラインの沿線上にそういった耕地をやっぱり選択肢しておくべきだったと思っております。いずれにしても、上部から下のほうに流れてくる範囲の中でありました。西山は残念ながらそういう場所を選定しますと、またポンプアップしてもとに戻してやらなくちゃならない施設の環境であります。こういったところでやるには自治体としての可能性はかなり低いのではないかと。やっぱり民間の皆さんが活用しながら、出資をしながらやっていく一つの形が望ましい姿であると。そんなふうな思いはしていますので、今後ともこの地熱を利用した二次利用は、議員さんがおっしゃるとおり、まさにここにしかない特色でありますので、これらは何としても生かしていきたいと、その思いで私は思っておると。

なお、課長についてはいろんな細部について調べておりますので、答弁をさせます。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問の件でございますけれども、議員おっしゃるとおりこの事業につきまし

ては平成26年度から国の補助事業を活用しまして事業を実施してきておりまして、国からも約2,300万円の補助金が平成27年度まで交付されております。何をやっていくのかにつきましては、地熱二次利用検討委員会で養殖事業を推す声が強かったことから、平成27年度に養殖事業を含む製塩事業などの事業化可能性調査を実施しまして、採算性が高く事業実現化できる事業について事業者を公募する予定でおりました。

可能性調査の結果、国の補助金の採択を受けられれば採算性や事業化実現は高いという結果が出た一方で、場所の選定や水の確保、また販路の確保などの課題もありまして、事業がおくれていることは事実でございまして、事業の進め方に問題があったのではないかというふうに考えております。

以上のことから、今年度につきましては本事業の当事者となる方々を、ワーキンググループを募集しまして、当該課題をともに考えながら解決していき、事業化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

もう少し言わせていただきますと、私はこの地熱の二次利用については毎年この12月の定例会で質問をしております。ことしで3年連続の質問になるわけであります。去年の質問の中で、今後のタイムスケジュールをお伺いした質問をしました。平成28年度、つまり去年の話ですから今年度のことですね。今年度には事業計画を策定し、施設の詳細計画を行い、施設の建設までやりたいというような内容の答弁をされたように記憶しております。しかし、今ほども言いましたけれども、何もできていないし何も決まっていないというのが現状であると。

今年度、地熱開発理解促進関連事業の支援補助金の3次募集で、東北地方で1事業しか採択にならなかったという話がありまして、それが柳津町だったと。約1,400万円、我々も喜びました。しかし、採択された額を130万円に圧縮をして申請し直したということですから、我々が普通に考えると非常にもったいない話だなと思っております。10分の1になったわけです。あとは返還、返したということになります。来年度はこの返却分が採択になる保障というのは一切ないわけであります。

ことし4月、あるいは5月には昨年度の検証試験の報告書が上がってきたはずであります。

すぐにその報告書に基づいて検討会やワーキンググループでの協議を進めておれば、今年度 採択の1,400万円、これを有効に使って予定どおり事業計画や詳細設計に回すことだってで きたんではないのかなと、そんなふうに思うわけであります。この点について、特別返還を しなければいけなかった理由とかそういったものがあればお尋ねしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問の件でございますけれども、スケジュールの件に関しましては大変おくれておりまして申しわけなく思っております。そこで、今年度につきましては、6月から国の2次公募が始まったことから、5月から申請書類の準備を進めておりました。ですが、2次公募では国の採択が得られず、3次公募で再度申請をしたところでございます。その際の申請額としましては約1,400万円ということで採択を得たところでございますが、事業の執行については早くても12月議会終了後3月までと期間も短くなることと、また事業費の中身がほとんど委託料、約1,100万円ほどあったんですが、その内容がコンサルの人件費ということで、コンサルに任せっきりの内容となっておりましたので、町でできる部分については町が主体となり実施していくことで事業費の見直しを図ったところでございます。確かに10分の10の補助ということで、事業費を下げることはもったいないと思われますが、最小限の経費で最大の効果を上げるよう今後努めて行きたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

そうしますと、今年度はセミナーを開いたり、あるいは検討会、そしてワーキンググループと、あと先進地の視察ということで終わってしまいます。その中でもしっかりと結果を出して、来年度は事業の形が見えるように、その運びを加速していただきたい。そうゆっくりしている時間もないわけであります。事業化への熱意を持って、そして目的意識をしっかりと持って当たるように強く要望をいたしまして、質問を終わりますけれども、最後に意気込みをぜひ聞かせていただきたいと思います。意気込みをお聞きして終わりたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

意気込みということでございますが、これまで3年間国の補助金を活用してやってきて、いまだに何も決まっていないような状況でございますが、これから今年度、短い期間ではございますけれども、ワーキンググループということで当事者となる方々を今募集しておりますので、そういった方にご理解をいただきながら、ぜひこの事業が成功することを確信していきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長

では、町長から意気込みを伺います。町長。

○町長

6番議員にお答えをします。

先日でありますが、この審査というかこの地熱の促進関係で力添えをいただいておりました当議員の方と話をして、現在の柳津の事情を話しました。先生とも話して、この委託料で全てやっぱり町内とか、金が落ちないということの現実をお話をして、やっぱりこういう取り組みも大事ですが、何とかその地産地消をやっていけるような予算の配分、そういったことをぜひと柳津の意気込みとしてやりたいということを申し上げてまいりました。その席上で、ああそういうやり方もあるのかと。全てやっぱり委託料というのは少し考えなくちゃならないというような、改めてそのような思いを話をして、先生も少し納得をいただいた経過がありますので、そういったものを踏まえて今後やっていきたいとそのように思っております。(「終わります」の声あり)

○議長

これをもって小林 功君の質問を終わります。

次に、田﨑為浩君の登壇を許します。

9番、田﨑為浩君。

○9番(登壇)

それでは、2点お伺いいたします。

1点目、住民サービスにおける窓口業務の簡素化について。

町民課住民福祉班においての窓口業務には、謄抄本や各種諸証明関係の交付がありますが、 記入する用紙が別々であり、さらに住所や氏名を何度も記入しなければならず、特に高齢者 にとっては負担に感じるという声も多く聞こえます。

そこで、今年度行革甲子園2016でグランプリに輝いた北海道北見市の取り組みを参考にして業務の改善を図ることをご提案申し上げます。

北見市では、住民票などの証明書の申請の際、記載台で1枚ずつ申請用紙に記入していただくのではなく、受け付けの際、窓口で職員がシステムを活用し、住所や申請内容を印字した用紙をお客様にお渡しします。お客様は本人確認書類を提示し、用紙に印字された内容を承認して署名することで簡単に申請できるようになりました。受け付け手順や事後処理の業務フローも標準化し、年間10万件前後の証明申請をスピーディーに受け付けしているとのことです。12万人の北見市とでは取り扱い数に差異はありますが、住民サービス向上の一環としてぜひとも取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

2、公共施設の統合について。

西山保育所は、児童の減少により集団活動面において良好な環境とはいえない状況にある ことや、老朽化や耐震性においても問題となっております。また、進入路も狭く勾配があり、 冬期間の凍結も危惧されています。

保育では、子供の生活や発達の連続性を踏まえた保育内容の工夫、小学校の子供や職員間の交流などを積極的に取り組むことが奨励されており、ゼロ歳から12歳までの子供の育ちを見通して、保育所から小学校へ滑らかな移行ができるように保育内容、教育内容を相互理解し、就学前教育と学校教育をつないでいく取り組みや教職員や子供たちの交流を図っていくことが必要となっております。

西山小学校においても、児童数が減少しているということから、交流機会がふえることにより集団生活という観点や乳幼児への興味や思いやりの心が育つと考えられるなど保育所、 小学校双方の子供にメリットがあると思います。

そこで、耐震化を実施した小学校の余裕教室を利用し、未耐震であった保育所を併設することにより、児童及び保護者の安全・安心を確保するとともに、ゼロ歳から12歳までの子供の育ちを見通して保育所から小学校へ滑らかな移行ができるよう、小1プロブレム問題にも対応しつつ子供の育ちの視点を重視しながら、人づくり、地域づくりの拠点として統合すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長(登壇)

それでは、9番、田﨑為浩議員にお答えをいたします。

まず、1点目の住民サービスにおける窓口業務の簡素化についてであります。

現在、窓口での証明書取得の申請書は、住民票、戸籍の証明書、それから印鑑登録の証明書、税証明書の4種類であります。各申請書は、住所、氏名の記入をしていただいておるわけであります。必要とする証明書の種類について丸で囲む等、簡素化を図っているところであります。なお、住民票、戸籍証明書、税証明書については、会津管内の市町村でも1枚の用紙で申請できるよう対応している自治体もあり、柳津町としても特に高齢者の方々には負担軽減に配慮しなければならないと、そのような考えを持っております。

そしてまた、柳津ならではでしょうけれども、職員が高齢者の皆さんに丁寧にやり方を説明したり、ホットな部分が見えることがあります。こういったことも柳津の窓口のお世話がいいのかなというようなことも見えておる次第であります。簡素化できる部分は簡素化していくのが当然であると、そのように思っております。今後申請様式の統合化を進めるなど、迅速な窓口対応として住民サービスの向上につなげていきたいと、そのような考えを持っております。

次に、西山小学校の余裕教室に保育所を設置してはどうかというご提案をいただきました。 これにつきましては、西山小学校は複式の3学級と特別支援学級の計4教室を常時利用しております。指導に当たっては、町雇用の教員によって複式学級の指導を単式化し、その学年の内容に絞って教科指導を行っていることから教室がさらに3部屋必要でありますので、 結果として余裕の教室がない状況でなっております。

また、西山保育所の施設としては、保育室、事務室、そして遊戯室など最低限必要なことがあるわけであります。

これらのことから、現状において小学校の校舎に保育所を併設することは極めて困難であると判断をしておりますが、現在行っている西山中学校利活用等プロジェクトチームの中で、 校舎を保育所として活用することを含めて今検討をしているところであります。

なお、保育所と小学校の連携につきましては、入学前、運動会に幼児の種目を設け交流を 図ったり、教員と保育士による就学前の児童についての情報共有を行ったりすることで、入 学後の小1プロブレムが生じないように配慮をしながら指導を行っているところであります。 以上であります。

○議長

これより再質問を許します。

9番、田﨑為浩君。

○9番

それでは、町民課長に何点かお伺いを、再質問をさせていただきますけれども、まずは会津管内でも1枚で申請できる自治体もあるということなんですが、私はまだ存じ上げていなかったんですが、実はこの行革甲子園というのを読売新聞でちょっと見つけまして、それでいろいろ調べた結果グランプリということで、随分斬新的な取り組みをしていると。その後でもネット関係でいろいろ調べてみましたけれども、県内はまだ余り見当たらなくて、この辺ですと新潟県の妙高市が斬新的な随分いい取り組みをしているようなことを知りましたので、参考のために、会津管内はどちらの自治体なのか、それはいつから始めているのか、それを町民課長がいつから知っているのかお伺いしたいと思います。

○議長

町民課長。

○町民課長

戸籍の担当による定例会が法務局で毎月ありまして、そちらの中で各町村の戸籍関係の情報交換というような部分もございまして、その中でちょうど戸籍申請、窓口の申請書の統一というようなことでちょうど話があったところでございます。

それで、今現在、会津若松市とか、あと磐梯町あたりでそこら辺やっておられるというような話を聞いてございます。これについては、詳しいことは一般質問通告をいただいた後でちょっと詳しく質問調査をしたところでございます。

ただ、窓口業務の簡素化というようなことについて、担当のほうで、担当者レベルとなりますが、何とか簡素化できないかということで調査は、検討は始めている、ちょうど始めたところであります。

以上であります。

○議長

9番、田﨑為浩君。

○9番

ということは、担当者レベルではそういう進んだ自治体があるということはある程度把握 はしていたんですが、それが柳津町には取り入れてもらえなかったということなんでしょう けれども、後からも質問いたしますけれども、行革というのは待ったなしで終わりがない改 革だと思いますけれども、そういう小さい一つ一つの現場レベルでそれを吸い上げながら改革していくということが大事なことであり、民間企業であればもう日々、改革、改革で改革改善を進めているところなんですが、その辺が先ほどの小林議員もおっしゃいましたけれども、スピード感のなさが如実にあらわれているのかなというふうに感じました。

それで、この北見市の例ですけれども、ホームページとかで見ていただくとわかりますけれども、最初からうまくいっているわけではないわけでして、いろいろ手を加えて改善しながら今の形になって、全国でのグランプリをもらったということですから、場合によってはその北見市の取り組みをもう少し研究していただいて、一日も早く窓口業務が町民の方の負担を軽減するような仕組みづくりをしていただきたいと思うんですが、課長としてはそのタイムスケジュールはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長

町民課長。

○町民課長

北見市の取り組みというような内容でご提案いただきましたので、それにつきましているいる課の班内でも検討させていただいたところではあります。北見市におきましては、1日の証明件数が200件から300件ということだそうであります。それに対して柳津町は1日平均で20件程度であります。ただ、大きな市役所でありますと、窓口の受付がいて、証明書作成する者がいて、会計がいて、証明書を交付する者がいるという、そういった役割分担で通常やっているわけでございますが、柳津町の場合は戸籍係としては1名窓口におりまして、それが全てやっているわけでございます。ですので、市部でやっておりますシステムを1人の職員が基本的にやるわけですので、そっくりそのまま導入できるかどうかはちょっと難しい部分もあろうかと思いますが、先進的な取り組み事例ということで、ちょうど今現在様式の統合化というようなことも考えておりましたので、それもあわせまして今後、特に高齢者の負担とかにならないようなことで進めてまいりたいと思います。

一応、時期といたしましては区切りのいいところで新年度、4月1日かなというようなことで課内ではちょっとしゃべったところではございますが、なおこちらについては引き続き検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長

9番、田﨑為浩君。

○9番

その窓口の用紙の統合化だけでもぜひとも進めていただきたいと思ったんですが、やるにすれば年度途中というわけにはいきませんので、私の希望としては次年度、来年度の4月からというふうに考えておりましたけれども、今大変ありがたい答弁をいただきましたので、ぜひともその用紙の統合化だけでも進めていただきながらも、そこからまた深掘りしていただいてサービスの向上に努めていただきたいと思います。

それでは、今回の行革甲子園で全国から106の案件が応募されておりまして、その中を一つ一つ見ていくと大変すばらしい取り組みをしているところがたくさんありまして、特に過疎地においての学校の跡地の利用だとか、いろいろすばらしい取り組みがなされております。これを一つ一つ見ていくと恐らく2日も3日もかかるぐらいなんですが、私もかいつまんで見てみましたけれども、総務関係から商工観光振興関係、あるいは教育関係、あるいは福祉関係、多岐にわたってありますので、全課長さん、班の班長さんも含めて少し研究していただいて、このほかにも柳津町の業務の進め方によって、あるいは柳津町が抱えている課題にとっての解決策というもののヒントが相当入っておりますから、それをぜひとも進めていただきたいと思いますけれども、これは総務課長でしょうか。リーダーシップをとって進めていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長

総務課長。

○総務課長

今ほどのご提案でございますが、間違いなく議員おっしゃられるとおり行革というのは待ったなし、いつでも進めていかなければならないというふうには考えております。ということで、先ほどの町民課長のほうにも答弁したとおり、用紙等が簡素化できて統一されるのであれば、それはできるだけ早目に対応していく。そういうことをあわせながら、町の中でやっている業務についても簡素化し、あるいは町民のためにそれが利便性を伴っていくのであればぜひ進めていくということは、当たり前のやり方ではないかというふうに考えております。

なお、今ほど紹介がありました行革甲子園については職員のほうにも紹介して、見ていけるような対応をとっていければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長

9番、田﨑為浩君。

○9番

それと、もう1つご提案させていただきますが、これも総務課長に答弁を求めたいと思いますけれども、総務課長もご存じだと思いますが、昨年地方自治体における業務改革モデルプロジェクトというものが総務省で発行されまして、今年度から各モデル地域を使いながら進めておりますけれども、これを将来的に2020年に向けて国がある程度財源をバックアップしながら各自治体に進めていくということで進められております。一番の大きなものは、関連しますけれども窓口業務の改革、あるいは庶務業務等の内部管理業務改革ということが中心になっております。これは進んでいるのはもちろん一番は政令指定都市が中心でありますけれども、将来的には指定都市、中核都市以外の市、そして町村まで落とし込むような計画になっておりますので、ぜひこれらも研究していただいて、今の関連した総務課長の答弁もありましたけれども、進めていっていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長

総務課長。

○総務課長

その内容につきましても、窓口業務という部分についても存じております。これも実は庁 議の中でそのような話を出したことがあります。窓口業務について委託というものを今後は 考えていかなければいけない時代が来ますねという部分で、そういうことによって行政経費 の削減につながるんであればそれは行革につながるものだというふうに考えております。

隣の自治体では実際委託で窓口をやっているところがございますので、それと同じようになるのかどうかはまだ今後検討していかなければならないとは思いますが、内容等について十分、今後いろんな自治体の先進事例を見ながら進めていければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長

9番、田﨑為浩君。

○9番

この質問に対しては最後になりますけれども、これは町長に対してのお願いというか提案 となりますけれども、まずその前に総務課長、先ほども少し申し上げましたけれども、民間 企業であればどんなスタッフからでも業務改革・改善に対してのボトムアップというか提案 制度というのを民間ではよく聞くことがありますけれども、この地方自治体の柳津町において、そういう各部署からの提案制度というのは、この柳津町役場内にはあるんでしょうか。

○議長

総務課長。

○総務課長

そういう制度の提案というものにつながるかどうかはわかりませんが、職員の給与関係の中の規則の中で、ある程度有効な行革であるとかそういう改革をした者については、そういう職員については給料の特別枠を設けることはできるという部分は書いてあるところは実はあります。なので、今後この後の議員のほうから要は質問がされますが、人事評価であるとかそういうものと絡んだ中で、そういうものも取り入れていければ一番いいのかなというふうにはちょっと考えているところはございます。

以上でございます。

○議長

9番、田﨑為浩君。

○9番

それを踏まえてなんですが、私も議員になって14年でしょうか。その前からも役場の若い職員たちとスポーツの面、あるいはいろんなところで話す機会はあるんですが、入庁して3年、4年目ぐらいの若い時代には「こうしたい、ああしたい」と夢を語っているのを聞く機会があるんですが、それがどうしても10年、15年になると「どうせ」と、まず「どうせ」という言葉が出てくるんですね。この裏には何があるのかなということで、その若い人たちがこうしたらいい、ああしたらいいと考えていることを吸い上げる、それを生かすような仕組みがないと。それで最後には「どうせ言ったってしようがねえべ」とそういうふうな、せっかくこの柳津町の役場に入って、この柳津町のために一生懸命やろうと、そういう志を持って入庁したにもかかわらず、いつの間にかモチベーションが下がってしまうと。そういう嫌いはもちろん、それは柳津町だけではないと思いますけれども、ぜひ町長、その若い人たちがこれから夢を持って仕事ができるような環境整備のためにも、自由闊達に物が言えて提案できるような仕組みづくりというのは、それは最終的には町民サービスの向上につながると思いますから、ぜひそんな仕組みをリーダーシップをとってつくっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長

町長。

○町長

9番議員にお答えいたします。

私は常日ごろから、若い人たちには、これからの時代を背負うのは君たちなんだから、やはり今の時代の中で必要な提案、そういうものはすべきだという声はかけております。ただ、そういったものが一つの今提案されたように、組織としてのことが、それを吸い上げているのかといえば疑問な点はあると、そのように思っております。

ですが、これから若い人たちが多くなっている役場でありますので、そういった提案をしながら自分たちの町はこんなふうにしたら私たちもいいなということが、大いに業務につながるように私は結びつけていきたと、そのように思っています。

○議長

9番、田﨑為浩君。

○9番

ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、公共施設の統合についてをお伺いいたします。

まず、これは教育長でよろしいんでしょうか、わかりませんけれども、どなたでもいいんですが、もちろん私の質問の仕方も悪くて、余裕教室などという言葉を使ってしまいましたから余裕がないよと、無理ですよと、物理的に無理ですよと、そういう答弁だったような気がしますけれども、もちろん今のままでは、私も何度か委員会で研修視察もしていますからわかりますけれども、そうではなくて、その可能性をシミュレーションした結果どうなのか。今の使い方はフルに使っているわけですからもちろん空き部屋はありませんけれども、もしも今の保育所の子供たちをこのままにはとにかくしておけないということで、一日も早く安全な場所で、そうした環境づくりをさせてあげなければならないというのであれば、例えば30年に中学校が統合してあきますからということで、じゃあ来年1年我慢すればいいのかという考え方ではなくて、1年間だけでも安心・安全な場所で快適に生活をさせようと。そのためには、少し詰めるとかあけるだとか、そういうことまで検討していただいたのかというのは甚だ疑問であります。遊戯室であれば体育館を使えるでしょうし、保育室も恐らく一緒に使うこともできますし、職員室なんかは学校を統合したところは小学校も中学校も、小中連携をしている例えば湖南小中学校ですと職員室は1つのフロアに入れてありますし、保育所の先生と小学校の先生が同じ部屋にいて何か問題があるのかと、私は全く問題が考えられ

ませんし、かえっていろんな情報交換ができていいんではないかと思うんですが、そこまで 考えての物理的に無理だという結論を出したのか、まずお伺いいたしたいと思います。

○議長

教育長。

○教育長

この質問が来ましてから、いろいろ学校とのやりとりをしてみました。それで、一番大きなものは保育所としての必要な面積が、保育室はやはり年齢からすると2つは必要になる。 それから、事務をとる部屋、そして職員がいる部屋、これは1つになってもいいんですけれども、あと遊戯室等が必要になると。

それで、問題なのが、保育所の場合ほとんど1階建てで階段を使用しないという状況でやっておりますので、その辺を学校のほうといろいろやってみますと、1階スペースを全てあけるような大胆なことをしないと保育所を入れることはできないだろうと。もちろん今お話しのように共有できるスペースがございます。1階に保育所というのは、保育所は小学校と違って仮眠の時間というんですか、お昼寝の時間がありまして、学校の生活の中で小学校の子供たちといろいろできるだけバッティングしないような状況をつくらなければならない、そういったものもありますので、そうなってくると現在の状況の中で、2階3階だけで小学校の機能を何とかやれるかというと、その辺が学校としては今すぐにやるというのは難しいだろうと。水道の問題ですとか、トイレの問題ですとか、そういうことも考えるとここをすぐにそれをやるということは、学校としてもちょっとなかなか難しいんでないかというようなことを学校と一緒に話をした結果の先ほどの答弁であります。

職員室が一緒というのは、これは小中の一貫校とかでは見られることです。ただ、保育所でありますので、幼稚園ですと教育計画ということの中でかなりの連携性を持ってやっていますので完全に無理だということではないでしょうけれども、ただ物理的なスペースとして見たときに、議員もご存じのように西山の職員室は柳津小学校と比べると大変狭くなっておりますので、相当無理がかかるのかなという思いはしております。

学校のほうとも十分にいろいろシミュレーションをかけながらやって、そして出た答弁で あるということはご理解いただきたいと思います。

○議長

9番、田﨑為浩君。

○9番

ありがとうございました。では、視点を変えて、それは私も了解をさせていただきました ので、それが無理だとなればやはり今の中学校の統合が予定どおり30年の4月1日からとい うことなんですが、そうなれば西山地区の住民アンケートにも出ていましたけれども、支所 機能、あるいは保育所機能、診療所機能だとかありますから、その可能性は十分考えられる わけですけれども、その統合が今のままで果たしてうまくいくのかなというのが大変疑問で あります。どうしても統合ありきで進んだような嫌いがありまして、柳津の子供たち、西山 の子供たち、そして柳津の父兄、西山の父兄の統合への温度差が余りにも高過ぎて、どうし ても柳津であれば西山中学校が柳津にまざるんだべと、そんなイメージでしかないのが圧倒 的多数なんですね。教育委員会のほうでもいろいろな形でいろいろな媒体を使ってその統合 については発信はしているんですけれども、問題は受信するほうがそれをまともに受信して いないということで大変、特に西山の父兄たちが、父兄だけでなく地域の人たちが不安を持 っていると。そこは何なのかなというと、一番は西山の中学校がなくなると地域が衰退して しまうと、そういうのが根っこにあるんでしょうけれども、教育長もご存じのように、何で あの坂下があれだけうまくスムーズに統合できたかと。それは、統合の計画を発表する前に、 跡地利用の対案をしっかりつくったんです。必ず言われます、学校がなくなったらこの地区 だめになってしまうべと。そのためには、そう言われるのはわかっているので、その前に、 統合計画を打診する前に、統合後のその地域の課題をどう解決するかと。それが公民館機能 なんですよね。民間の公民館長を募集、応募して、その公民館長をちゃんと地区に置いて、 学校がなくてもこの地区はしっかり公民館機能を維持していきますよと。さらにはもっと今 まで以上に活性化させますよということをセットで出したので、それが一番うまくいった結 果だと、これは竹内町長に直接聞いたんですけれども、中学校が統合してもその中学校の跡 地をどうするかもまだ決まっていない。アンケートをとっている状況だと。じゃあ、これは どうなんだべと、そういう不安が不安をあおって今のこの西山地区の人たちが疑心暗鬼に陥 っているというのが現状ではないのかなと。

それで、このアンケートですけれども、一番大事なのはその他で感想を言ってくださいと。 さまざまあったらしいんですけれども、それは我々には入ってきませんけれども、問題はそ この生の声がどうなっているのかと。そういうことまで教えていただかないと、我々はその パーセンテージだけで言われても、一番は支所機能であり、診療所であり、保育所だなとい うことですけれども、その声なき声というのを我々はやっぱり知って、きちんとした判断を しなければならないと。 話が飛びましたけれども、そういう温度差を埋めるために、これからどんなことをされていくのか。スムーズに、無理やりやるのは簡単だと思います。30年4月に。条例改正して、学校の校歌をつくって制服をかえてやればいいんですけれども、果たしてしこりが残らないのかと。今回の子ども議会、西山の子どもは2人とも部活の問題と路線バスの話、心配事をしていましたけれども、西山の子供たちの質問の内容と柳津町の子供の内容が全く違う。これも随分と考えさせられました。

そういうことで、これからどんな形で30年4月にきちんとした納得のいく統合ができるのかというのを、教育長のほうからもう一度説明をいただきたいと思います。

○議長

教育長。

○教育長

統合につきましての質問であります。

まず、子ども議会であのように質問が出されたこと、特に西山の中学校の子供については統合について焦点を絞ってこられてきたということについては、子供たちが統合について正面から向き合っているというふうに私としては感じておりまして、大変頼もしいなというふうに思っております。統合についての基本方針を26年に発表して、その後、全保護者を対象としたアンケート等もとらせていただいて、理解それから賛成が7割から8割というような声があるということを前提に、私どもとしては各節々でそれぞれ説明会を開いたり、皆さんに情報をお伝えしたりということで進めてきた、そういうつもりであります。そして、通学についても不安が少しでも軽くなるような対策をとりたいということで、今具体的に検討に入っているところですけれども、確かに今、議員ご指摘のように、柳津地区と西山地区における関心の度合いが違うということは、それは感じております。前回も説明会もさせていただきましたが、そのときは23人、ほぼ柳津、西山同じ人数で保護者の方、町民の方が集まっていただきました。人数からすればもう少し柳津の方にもお集まりいただきたかったというのが本音のところでありますけれども、着実にその関心は高まってきておりますし、学校間での交流等も進めながら子供たちの新しい世界に対する不安といったものの軽減というものも進めているつもりです。

教育委員会としては、30年4月ということについては、幾つかの段階で皆さんのご承認を いただいておるという認識に立っておりますので、この予定に従って粛々と準備のほうは進 めていきたいと思います。 ただ、今ご指摘のあった課題はございますので、その課題についてさらに不安が薄れるような、そういう手だてはこれからもとっていきたいというふうに考えております。

跡地利用につきましては、今プロジェクトチームが立ち上がっている状況になっておりますので、その辺はちょっと内容について細かいところは担当のほうにお任せしたいと思うんですけれども、これについてもどういうように活用するかというのが、統合してからさあどうしますかというんではなくて、その前にビジョンができ、統合したらすぐにその工事なりそういった準備が進められるように進めているものだというふうに私としては認識をしております。

○議長

教育課長、補足説明ありますか。プロジェクトチームの……。(「お昼にしましょう」の 声あり)9番、田崎為浩君。

○9番

いえ、午後からで構いませんよ。

○議長

わかりました。



○議長

それでは、ここで暫時休議といたします。

再開は13時、1時ぴったりとします。 (午後0時06分)

○議長

議事を再開します。(午後1時00分)



○議長

9番、田﨑為浩君。

○9番

それではまた、午後も引き続き2の問題についてご質問させていただきますが、先ほども少し触れましたけれども、西山中学校利活用検討プロジェクトチームにおいてアンケートをとったものの集計を我々はいただいておりますけれども、その中でご意見欄というものがありまして、その中身は余り詳細は触れられておりませんのでわかりませんけれども、もしもよければ、恐らくいろんな意見があると思います。 賛成派、反対派、中立派、ありますけれ

ども、その中で公平にかいつまんで総務課長のほうからその意見の内容をぜひとも参考としてお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長

総務課長。

○総務課長

アンケート調査の結果といたしまして、その他といたしましてご意見をいただいた方は、 全体として69名の方からいただいております。626人が回答しておりますので、そのうちの 69人から意見はいただいたという部分でございます。

それで、多分議員が知りたい部分としては、多分どれぐらいの人が反対しているんだという部分は非常に多いのかなという気はしますが、そういう方々が69人中、実は18人が書いてあります。というと、皆様方にお渡ししました集計結果の中で意見ありという方が17名いたんですよ。未回答で意見ありというような感じの方。そういう人が、多分この人たちがほとんどなのかなと。回答はしない、何がいいですかというものを選ぶものは拒否して、その他のこういう意見に付した人がこういう感じではないのかなというふうにちょっと推測されるという部分でございます。そういう形ですので、実際626人中18名の方が反対だといいますと、回答をいただいた方からいえば2.8%の割合だというような数字になっております。

それ以外にどんなことが書かれているんだという部分になると、やっぱりきれいにしてしまえとか、更地にしてしまえとか、あるいは修繕費が当然かかるので取り壊してしまえと。あとは、正直わからないと。どうしたらいいかわからないという意見が結構あります。正直わからないというのは、何に使っていいかわからないと。今後、それを何に使っていいか、今町としてはこの3つの中からというような意見をしたわけですが、基本的に最終的に結果としてまとまった形として一番多かったというのは、皆様ご存じのとおり、その他の部分でも載ってきていますが高齢者の福祉施設というようなものに、その他の中では老人ホームみたいなものに使ってくれというのが多いという部分がありましたので、そういうことも重ねて書いてあるところは結構あります。

あとは、イベントとかなんかで使うように改修したらどうだとか。公民館的な要素が強い のかもしれませんが、そのようなこと。

あとは、町にお任せしますと。いかようにでも使ってくださいというような中の意見もありました。

いろんな意見はありましたが、67名の方からいろんな意見をいただいておりますので、こ

の意見は意見として庁議メンバーにはこの内容については渡っております。議員さんにはお 渡しはしておりませんでしたが、内容的なものを見てみたいという部分であればお出しする ことは可能でございますので、ぜひおっしゃっていただきたいと思います。

概略ですが、以上でございます。

○議長

今の内容については、議員の皆さん、総務課のほうから1部コピーしていただくということでどうですか、これについては。(「異議なし」の声あり)では、総務課長のほうから議員の皆さんに結果表について1部コピーしてお渡しいただきます。

では、9番、田﨑為浩君。

○9番

そこで、前回も少し触れましたけれども、30年度には今のままシミュレーションすると保育所に入所する子供たちが6名、31年が5名、32年が4名と、本当に保育所機能が維持できるのかなという危惧もされますけれども、西山の父兄が一番最初にショックを受けるのが、柳津の保育所に来て全体での運動会をやったときに、余りにも施設の違いがあり過ぎて、同じ保育料を払ってこれはねえべと、そういう意見がまず聞かれるわけですね。

そこで、保育所長、今の西山の保育所長、両方の施設を管理する者として、西山保育所の あの園舎、そして園庭、遊具あるいは仮設プール、それと柳津町のギャップ。相当いろんな 父兄からいろいろなことを言われると思いますけれども、その辺ざっくばらんに所長として の見解を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長

保育所長。

○保育所長

今おただしの部分で、西山保育所の今後の人数の経過等についてもお話をいただいております。その中で、やはり柳津保育所と西山保育所の違いというようなことでいろいろ出ているわけでありますが、これについては当然かなり違うというような認識のもとではいるわけでありますが、今西山保育所と柳津保育所、合同で進める事業等もかなり多く進めているところであります。先般行われましたお茶会等についても一緒にやれるというようなこともあわせて、また今議員おただしのように運動会等についても一緒にやれるというようなことであります。

それで、今回自転車の寄贈があったわけなんですけれども、これについても西山保育所の

ほうにも3台、柳津にも8台というようなことで、大体人数割で出しているわけですが、そういう点では同じような設備等は何とかしていきたいなということで、ブロック等についても町の予算をいただいた中で、そういうふうに同じような形ではしているんですけれども、どうしても耐震がなされていないとか、あと園庭等についても若干狭いというようなことが出ています。あと、プールについてはもう本当に仮設の中で取り外しできるようなプールとなっておりますので、どうしても差はあるというふうに見ております。

ただ、子供さんたちの内容で、本年度ですと今12名ほどいるわけでありますが、年長さんが6名というようなことで、あとは下に6名というようなことでありますが、職員の数的には正職員が2名、そして保育士の臨時が1人、あと調理員ということで4名体制で今進めております。その間、保育所の班長ないし私のほうで行事があるたびに出て行っておりますので、余り遜色のないように、それで同じような形にしていきたいというようなことですが、施設関係等については確かに差があると感じているところであります。以上です。

○議長

9番、田﨑為浩君。

○9番

それでは、大体課題が浮き彫り、あぶり出されたと思いますので、プロジェクトチームのほうはしっかりと粛々と、建物の利活用について後世にやってよかったと、やってもらってよかったと、それを進めていただきたいですし、問題はハードではなくてやっぱりその統合に向けてのソフト的なことが一番課題なのかなというふうに思っておりますけれども、今回の教育委員制度が変更になったというのは、より町長の政策が教育に対しても反映されるようなそんな目的もあってなったと思いますので、最後に町長、ここはしっかりとこの課題については、何でしょう、感情論になる必要はありませんけれども、最後はやっぱり胸襟を開いて膝詰めしながらでも、本当に統合が地区のために、子供たちのためになるんだと、教育長とタッグを組んでもらってやっぱり納得のいく、100人が100人というのはどんなことでもそれは難しいと思いますけれども、ある程度の地区の方の了解が得られるように、納得できるような、やっぱり最後はトップダウンでリーダーシップをとるべきだと思いますけれども、その辺のご覚悟を最後にお伺いして質問を終わりたいと思います。

○議長

町長。

○町長

9番、田﨑議員にお答えをいたします。

まさにこれはやっぱり慎重に慎重を重ねて、そして冷静になってやっていかなければならないと。それは夢のある子供たちであります。保育所もそうですが、そういった中で安全面、そして今議員がおただしのとおり大変離れているわけですね。やっぱり安心からいっても早目にそういったものはきちんとすべきだと。そのような思いで今まで重ねてきたわけであります。

この教育関係には、制度が変わってきましたが、まさに教育長としっかりとタッグを組んで、将来の子供たち、ぜひ柳津から出てもいつかは帰ってきたいというような思いの強い、そしてまた成長著しい子供にできるような教育環境を整えて、統合もしっかりと見据えて、30年4月ということは私はぶれないということで進めていきたい。それが将来の子供たちを、私たちが決めた一つがそれでよかったと言えるような環境をぜひともつくっていきたいと、そのように思っていますので、皆さん方のよりまたご協力とご指導をいただきたいとそのように思っております。(「終わります」の声あり)

○議長

これをもって、田崎為浩の質問を終わります。

次に、岩渕清幸の登壇を許します。

1番、岩渕清幸君。

○1番(登壇)

人事評価制度の導入についてお伺いいたします。

地方公務員法等の改正により、地方公共団体においても人事評価制度の導入が求められていますが、柳津町の導入についての考えを伺います。

平成29年度からの柳津町定員管理適正化計画(案)の中にも、人事評価制度により職員の能力開発による公務能力の向上を進めると触れられておりますが、具体的なタイムスケジュールが示されているわけではありません。地方分権への対応や住民の行政に対するニーズの多様化など、地方行政を取り巻く環境は厳しさを増しております。地方公務員法及び地方独立行政法人法が改正されたことに伴う人事評価制度を導入することで、職員一人一人の能力を開発し、やる気と向上心を高めることにより公務遂行能力を向上させることが、ひいては町民サービスの向上につながると考えられます。適正な人事評価が行われれば、職員それぞれが資格取得などへの意欲が増大するとともに、研修会などへの参加意欲が増すことも考えられます。

以上の観点から、次の2点について質問します。

人事評価制度はいつごろまで導入するのか伺います。

2番、職員が資格を取得するための講習会参加費用及び休暇の取り扱いなどについて、ど のような対応をとられているのか伺います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長(登壇)

それでは、1番、岩渕清幸議員にお答えいたします。

人事評価制度につきましては、平成26年5月14日に地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が公布され、これに基づき町では今年度より実施しておるわけであります。

実施に当たって、課長以下全職員に対して制度概要等の説明会を9月に実施いたしました。 以前に使用していた評価シートを活用しながら、全職員が業務目標を入力したところであり ます。

また、評価結果を給料に反映するため町の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則を今後改正していきたいと、そのような考えを持っているところであります。

なお、制度を施行するに当たっては、監督者間でも評価基準を統一しながら、公正・公平 な評価をしていかなければならないと考えているところであります。

次に、職員が資格を取得するための講習会の参加費用及び休暇の取り扱いにつきましては、職務上必要な資格は業務として取得をさせているところであり、また毎年自治研修センターにおける研修を該当する職員に計画的に受講させているほか、事業所として必要な安全運転管理者、そしてまた施設ごとに置かなければならない防火管理者を取得する場合も予算に計上をしているところであります。

また、専門的な資格では、昨年は建設課で水道技術管理者を取りました。今年度は、教育委員会でB&Gの海洋性レクリエーション指導員の免許予算を計上して、それぞれ1名取得をさせました。さらに、今年度は災害時に必要とされる小型移動式クレーン免許及び玉かけの免許の取得を職員6名が取得をしております。

なお、個人のスキルアップためにも研修受講や免許取得をするような場合には、有給休暇 の範囲内で個人的に実施をすることとしておるところであります。 以上であります。

○議長

これより再質問を許します。

1番、岩渕清幸君。

○1番

今年度より導入されているということのようですので伺いますが、人事評価制度の実施に 関する要綱等は定められているとは思いますが、その中で被評価者に対し1次評価者及び2 次評価者の区分はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

まず、1点目の要綱が制定されているのかということでございますが、要綱等の定めは現在ございません。それで、基本的にでは何でやっているんだという話になろうかと思いますが、町長の答弁のほうにちょっと書かせていただきましたが、以前使用していた用紙という形で書かせていただきました。というのは、平成21年に柳津町は柳津町人材育成プログラムという形で振り返りシートという部分での整備をやって、その中で人事評価の能力編、業績編を取り組んでやっていたという部分があります。そこで、その中で今おっしゃられた1次評価者、2次評価者についても定めをしております。

まず、被評価者が班員であるような場合につきましては、1次評価者を班長、2次評価者を課長というような形にしております。班長においては、1次評価者を課長、2次評価者が副町長という形になります。課長については、1次評価者が副町長、2次評価者が町長というような評価基準を設けております。ただし、班員の多いような場合、保育所というと班長の下に全員が班員としてのってきて多いようでございますので、そのような場合には適宜班長、所長のほうで割り振っていただいてその区分を少し変えるということは可能のようにしております。以上でございます。

○議長

1番、岩渕清幸君。

○1番

当然、要綱は定めたほうがいろんな意味で基準になるということで、当然定めるべきだろ

うと私は考えておりますが、例えばこの近辺では会津美里町には定めがあるようでございますので、やはりきちっとした形で進めていただきたいと一つは思っておりますので、その辺はまた検討をよろしくお願いしたいと思いますが、ぜひそういう形になればと思うんです。

それで、人事評価、今年度からということでございますが、人事評価の進め方ということで普通年度当初に個人の業務目標の設定を行い、さらに中間期においては進捗状況の確認を行うことが求められていると。さらにこれは上司と部下が面談して行うように基本的な手順が示されておりますが、ことしは各課でいつごろにどのようなことを行ったのかお伺いいたします。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

これも先ほどの町長の答弁にありましたが、本年度につきましては9月に最初の説明会を実は全体に対してしております。ということは、その説明会を10回に分けて実際やっております。要は職務、職階ごとにやっていかないと説明会も成り立ちませんので、4日間、10回に分けた研修会を実はやっております。それを9月にやったということでございますので、今議員おっしゃられるように、本来であれば業績編につきましては年度当初に計画を策定し、それにおいて途中の中間面談をし、前半戦はどうだったんだろうねという打ち合わせをするというのが当然の流れになっておりますが、本年度につきましては9月に説明会を実施したということがございますので、期首の設定ではなくて期中でその年度の設定をしてしまっているという部分でございますので、期中の面談はしていないと。それで、今後やる予定としては、期末に面談をするというような考え方で進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長

1番、岩渕清幸君。

○1番

今年度は途中からということでありますので、いろいろやむを得ない部分もあろうかと思います。要綱についても、そういうことであればというふうにも思いますが、来年度は年度当初からと、当然進められるわけでございますので、まだいろんな試行錯誤的な部分もあろうかと思いますが、適正な評価をするということ、人事評価についてその一部では地方自治

にはなじまないというような意見もあるようでございますが、勤務評定とは違うんだという ことをよく理解の上、人事評価を適正にすることによって職員のやる気や能力の開発が図ら れるというふうに考えますので、ぜひ適正な運営をしていただきたいと思います。

また、これは2年後とかそこいらにまた質問する事項になるかもしれませんが、とりあえ ずスタートしているということですので、適正な運営に努めるということをお願いして質問 を終わりたいと思います。この部分について終わります。

次に、資格の取得ということでございますが、答弁にもありますが、必須というかある程度業務上必要なものと、そうではないが例えばB&G海洋センターのレクリエーション指導員などは補助金を獲得する上で2名以上必要だというようなものもあるというふうに聞いておりますが、それ以外にも職員の事務能力を向上するため、あるいは町民サービスを向上させるために、個人のスキルアップのために必要な資格もあろうかと思います。そういったものに対して、今のところ個人のスキルアップというものに対しての講習会や研修会等への参加に対して何らの助成する制度がないように思われますが、やはり受講料というかそういったものは、資格も多数ありまして大変煩雑でございますが、これらは取れれば町のためになるんじゃないかというようなものをピックアップし、そういったものに対して参加する人に対する、職員に対して助成するなり、あるいは職員の服務規程の中に義務免というのはあろうかと思いますが、そういうものを義務免に対応させることはできないのかお伺いします。

○議長

総務課長。

○総務課長

最終的に、多分義務免であるとか休みであるとかという話なのかなというふうに捉えさせていただいて答弁させていただきますと、町には職務に専念する義務の特例に関する条例というのがまず頭にあります。それは何を受けているかというと地方自治法を受けておりまして、地方自治法の中では必ずその職員は職務に専念する義務をしなければならないとうたっています。特例は条例等で定めなさいというふうにうたっています。

それで、その条例で定めている内容として、1番目として研修を受ける場合というのがうたってあります。2番目について、厚生に関する計画の実施に参加する場合、3番といたしましては町長が定める場合というような項目がございます。服務規程におきましても、この条例を引用しておりますので、できないかと言われますと研修というものをどのように考えるかという部分が非常に大きい部分があろうかと思います。あくまでもその個人の本当の個

人のスキルアップ、極論で言いますと運転免許証であるとか、今非常に実は困っているのは、 今の若い方の運転免許証については4トン以下しか車が運転できません。そうしますと、先 ほど町長の答弁にありましたようにクレーン車を運転しようとすると運転できない、町にあ る10人乗りのワゴン車を運転させようとしてもできないという規制が今かかってきています。 なので、それに対して、普通免許というか中型免許を取らせようとした場合に20万円ぐらい 今多分かかるだろうなというふうに思います。それをじゃあどうするんだという形にも発展 しかねない部分も非常に含んでいるという部分がありますので、個人のスキルの部分、資格 の部分というのは非常に難しい部分があろうかというふうに考えております。

ただ、議員おっしゃるように町として本当に必要なものとしてであって、あるいは先ほど おっしゃられたように補助金が上乗せになるような資格であるとかそういうものについては、 町としては当然予算の中でとっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長

1番、岩渕清幸君。

○1番

やはりいろんな意味で町民サービスという点で考えますと、中型運転手の免許もそうでありましょうが、当然必要になる場合があるわけでございますので、全額補助ということではなくても、何らかの形でやはり町の住民サービスが低下しない方法は、当然考えていかなくちゃいけないというふうに思いますので、せめて何割かの補助なり何らかの形で助成するシステムを構築していただければいいんではないかと思います。

それで、次なんですが、これから挙げる8つの資格について、個々にお伺いします。

まず、防火管理者。これは施設の数と資格取得者の数、どの程度余裕があるのかお伺いします。それから、安全運転管理者、これは何名でありましょうか。答弁にもありましたが、水道技術管理者、たしか昨年までは1人でことしは2名になったとは聞いていますが、2名で十分だとお考えでありましょうか。それから、管理栄養士。管理栄養士は必要ではないとは思いますが、これは例えば平成30年に学校給食センターが三島町とあわせて開設、両方でやるというようなことですので、やはり考えたらいかがかということでお聞きします。それから、先ほど言いましたがB&G海洋センターの育成士あるいはレクリエーション指導員というのは、これは実際今、海洋センターのほうに配置されているのかどうかお伺いします。それから、学芸員。現在1名で、来年度募集で1名補充できるようになったといいうふうに

は聞いていますが、年度途中で退職者が出て募集をしたというようなことで、少し慌てている感は否めません。やはりそういったことのないように計画的な、あるいは複数名の取得者が必要だと考えますのでお願いします。それから、これはもう少し専門的になりますが、建設課のほうで建築施工管理士、あるいは土木施工管理士、これは資格取得者がいるのかどうかお伺いいたします。

以上、8つの資格についてお願いします。

○議長

総務課長。

○総務課長

まず、最初の防火管理者でございますが、防火管理者につきましては、まず必要な施設の数は、今柳津町は15施設がございます。そこに防火管理者を置かなければなりません。その中で実際は経営していないところが1つありますので、実際は14かなと。その中にスキー場のレストハウスも実は入っておりますので、今やっておりませんので、そこは必要ないかなというふうに思っています。名称等についてはよろしいですか。(「名称はわかりました」の声あり)はい。

続いて、防火管理者の数でございますが、実は数につきましてはこれも資格取得等についてあわせて調べようとして調べ始めたんですが、実は人事異動になって職員がこの配置された場所に行った場合に、その職員に対して防火管理者の資格を取ってくださいとお願いを実はしています。ことしも予算で皆様にお願いをして、施設に人事異動があったので取らせてくださいというような形になっています。持っている方がそこに行けばいいんですが、持っていない場合についてはそこに携わる人について新たに取っていただくしかないという部分がございまして取っていただいています。そういう部分で、何人いらっしゃいますかということのご質問に対しては、申しわけございませんが今まだ集計中というお話をさせていただくしかないかなというふうに思っております。申しわけございません。

続きまして、安全運転管理者でございますが、安全運転管理者につきましては、柳津町の場合には安全運転管理者と副安全管理者というものが必要になります。これは法律のほうで決まっておりまして、台数で何台以上の場合については何人必要ですよということが実は定まっております。柳津町の場合ですと、一応安全管理者につきましては、一応総務課長という職についた者が安全運転管理者をするというふうになっています。それについては当然研修を受けるという形で、研修会を受けてきております。それで、副安全管理者につきまして

は、現状は建設課長と教育課長にお願いしております。というのは、建設課というのは当然 車の台数も多うございますし、除雪という部分で除雪車等の部分の管理も出てくるという部 分がございますので、台数等の多い部分で。あとは、教育課長については、今は町民バスと いう形で運行しておりますが、子供さんを乗せるスクールバス兼用部分がございますので、 そういう意味において副安全管理者という形でついていただいているという部分で、柳津町 は今現在40から59台という部分に該当するという部分で副安全管理者を2名、安全管理者1 名という形で設置をしているというところでございます。

続きまして、水道管理者でございますが、水道管理者につきましては、今現在は柳津町役場職員の中に3名有資格者はいらっしゃいます。上下水道班の職員2名と、あとは教育課長が持っておるという部分で3名の有資格者がおります。

それで、管理栄養士でございますが、管理栄養士につきましては、学校給食センターというお話がございましたが、統合したときに食数は当然幾らかふえます。しかし、管理栄養士につきましては、給食をする場合については食数について250食でしたか……、失礼しました。給食ですと300食、1回300食以上を提供する場合については管理栄養士が必要だというふうになりますが、柳津の場合にはそうはならないというふうになりますので、栄養士の部分で大丈夫だと。それで、栄養士につきましては、今学校のほうで雇っていただいて、その方に給食のほうの栄養士をしていただいているという部分です。

今現在、柳津町には管理栄養士としては、町民課のほうに1名臨時職員として実は採用しております。それは何でだといいますと、管理栄養士というのは議員おただしでございますのでおわかりだと思いますが、個々人ごとに、一人一人ごとに食生活であったり栄養指導をする必要がある、要精検になって食生活の指導をしなければいけませんよとなった場合には、保健師と一緒に管理栄養士が出向いて栄養指導、あるいは健康指導をするという面において必要だという部分で町民課のほうから要望がございまして、今現在は臨時ということではございますが一応採用しているという状況でございます。なので、30年度以降の給食センターに配置という部分は、今のところは当然考えておりませんし、給食センターに関しましては委託という部分を考えているという部分がございますので、職員採用というのはちょっと今のところは考えていないという部分でございます。

続きまして、B&Gの育成士、指導員でございますが、今現在はB&Gにいるのかといいますと、今B&Gにいる職員がことし資格を取ってきた職員です。それ以外には公民館のほうにいる職員が1名、それと去年までB&Gにいた職員も資格を持っておりますので、計今

3名が持っております。先ほど議員おっしゃられたように、この資格を持った人が教育委員会、まあ公民館に関係する部分でございますが、そこに2名以上配置をされている場合については、B&G財団のほうの補助率が上がるという部分がございます。ただ、それだけではないんですが、評定票がいろいろございまして、その中で点数がございまして、合計50点満点の評定票なんですが、そのうちで40点以上になりますと特Aという部分で70%の補助率で補助金を受け取れるというような状況になっております。今現在は、昨年度までの部分で見ますと柳津は特Aで補助金をいただいているところでございます。

続きまして、学芸員でございますが、学芸員につきましては議員おただしのとおり本年採用いたしまして2名というふうに来年はなるわけですが、実はことしの4月30日付をもって資格を持った方、有資格者がおやめになったんですが、そこまでは想定はしていなかったという部分が本来の町としての考え方でございます。急遽発生してしまったもんですから、なかなか、実は議員さんのほうにもお話しはしたと思いますが、地域おこし協力隊での募集は実はかけさせていただきましたが申し込みがなされていなかったという部分で今に至っているという現状もございます。

おっしゃられるとおり、当然斎藤清美術館というもので美術品の展示、あるいはその展示 に対する説明、あるいは品物の貸し出し、借り入れについては学芸員というものが携わるよ うな部分だと思いますので、当然必要だというふうには理解はしております。

今の美術館にいないでしょうという話になりますが、実は5月の頭に昨年まで美術館にいた職員について兼務辞令を実は出させていただいて、兼務をさせていただいておると。辞令上の話で大変申しわけないんですが、辞令上は兼務辞令が出ていると。それで取り扱いをやっているというのが現状でございます。

続きまして、建築施行管理技士、管理士等、土木施工管理士でございますが、役場職員では建築施行管理士は多分局長だけ、局長が2級を持っていると。(「管理士は……」の声あり)管理士はいないと。あれは建築士だな。失礼しました。建築士2級を持っていると。管理士は、いません。土木施工管理士についても、いません。今後どうするんだということでございますが、多分ここまでの資格を持った方を町で必要とするのかと言われますと、どうなのかなという気はしております。基本的に大きい建物、あるいは橋梁とかああいうものの管理が大変なものにつきましては、今は外部に管理委託という部分で設計の管理委託、工事管理委託を出しておりますので、その中で取り扱っていきたいというのが今後の町の考え方でございます。

以上でございます。

○議長

1番、岩渕清幸君。

○1番

建築の管理士については、来年度発注になるであろう学校給食センターというかそういったものに関しても当然委託というふうになるんだろうと思いますので、私が一番言った7番、8番については必ず必要なものでないというのは重々承知でありますが、やはり例えば土木のほうの監督をする上でも知識あるいはそういう資格を持っているという自信がその人間の人間性も向上させるだろうし、監督としての能力も上がるものだと思いますので、こういったものの資格の取得に対して希望者があればぜひ積極的に募るということも含めまして、ぜひその資格者がふえることが望ましいと思っております。

さらに、特に建設課独特のものもあると思いますが、同一部署に5年以上、7年以上という方が数名見受けられるというようなことで、そういったことの人事異動もいろいろな意味で図り、風通しのよい組織というかそういったものをする上でも重要なポイントになろうかと思いますので、ぜひそういった資格を取りたいという意欲のある職員に対しては何らかの、先ほどから言っていますがそういったことで意欲を高めていただけるような方策をとっていただきたいというふうに思います。

もう1つあるんですが、一般の事務ということでもパソコン、各職員全員端末があるわけでございますが、エクセルやワード、それから建設課にあろうかと思いますが図面作成ソフトのCADというのがございますが、そういったものの取り扱いの技能の向上ということでいろんな各種講習会やあるいは勉強する機会があろうかと思いますが、そういったものもぜひ活用し、勉強会等を開いていただいて、あるいはコンテストというようなものが必要なのか、適しているのかどうかわかりませんが、何らかの形で皆さんがその端末を有効に利用するということが効率的な事務を図り、事務のスピードアップを図り、さらには職員の超過勤務時間の圧縮ということにもつながろうと思いますので、ぜひそういった何らかの機会を設けていただきたいと思います。

総務課長も目にしたはずなんですが、ことしの春にワードでつくった予算書がありまして、 あの、きつく責めるつもりはありません。ただ、そういったことが基本的に違うんじゃない かというふうな感じがあるわけですよ。やはり職員には習熟していただきたいと、そういっ た端末機械の利用の仕方についても習熟をさせていくことが大事だと、そういうことに思い ますので、何らかの勉強会等の開催というものを検討してもらいたいと思うんですが、いか がでしょうか。

○議長

総務課長。

○総務課長

勉強会でございますが、実はCADとか専門分野ですと支援機構のほうで研修会を実はやっておりますので、建設課の職員はそちらのほうに参加をしていただいてCADの習得をしていただいているという部分はございます。

ワード、エクセルに関しましては、基本的に大体今入ってくる若い方々は大体習得はされているとは思いますが、議員おただしのようにそのような予算書が出たことも事実でございますので、当然、面接とかの資格をやるときに大体できるというふうには書いてありますので、できるんだろうなというふうには思ってはいるんですが、実際やってみますと前任者がワードでつくっていたのでそれをそのままワードにしましたというような考え方の話でございました。実は最終的な結論を受けました。そうじゃなくて、やはり1番、おっしゃられるようにエクセルでつくれば自動計算になって数値も間違えない、入力を間違えなければ間違いない数字がでるわけですから時間短縮にもつながるわけなので、そういうものをしっかりやっていただきたいという話はさせていただきましたので、必要というふうに判断した場合にはワード、エクセルとかという部分の研修会という部分も進めていければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長

1番、岩渕清幸君。

○1番

当初、最初の人事評価制度から始まって、いずれにせよ私の質問の中身というか気持ちは、 役場職員の能力がさらに向上し、町民サービスに生かされればということでございますので、 いろんな意味での勉強会、職員が先ほど前の議員さんの質問にもありましたが、何を話して もだめだというような諦めじゃなく、非常にやる気のある人は登用されると、給料面でも待 遇面でも重用され重く用いられるというような風潮ができれば町のためになると思いますの で、ぜひとも人事評価、あるいは資格の取得について、私の言ったことを全部やってくれと いう意味ではございませんが、参考になるものは参考にしていただいて、職員のスキルアッ プを図っていただきたいと。

以上を望んで質問を終わります。

○議長

これをもって岩渕清幸君の質問を終わります。

次に、磯目泰彦君の登壇を許します。

2番、磯目泰彦君。

○2番(登壇)

それでは、通告のとおり2間質問をさせていただきたいと思います。

1番、斎藤清美術館運営の改善案についてであります。

9月の定例会の一般質問におきまして、町民の方々に楽しんでいただくこと、若者文化や 若い世代の捉え方及び入館者の増などについて質問をし、美術館の管理運営の改善案を求め ましたが、その後の改善案をもとに今後どのように対応するか伺います。

続きまして、2番、文化財の保護及び継承についてであります。

平成28年度の重点施策の一つである地域の伝統文化、文化財の保護・継承と芸術文化の振 興施策においては、国では近代化産業遺産の向上や炭鉱跡など、近代産業に貢献したものを 地域活性化に有効活用するため、平成19年度より産業遺産活用委員会を発足し、調査を開始 しております。

今後、近代化産業遺産につきましても、その重要性が広く認知をされ、地域活性化を担う ものと考えられております。この柳津町におきましても、文化財が数件登録をされておりま すが、近代化産業遺産を含めた文化財の登録、保全及び継承について、町の考え方を伺いま す。

以上2点、よろしくお願いをいたします。

○議長

答弁を求めます。

教育長。

○教育長(登壇)

2番、磯目泰彦議員のご質問にお答えします。

現在、斎藤清美術館では町民の美術に対する知識及び教養の向上を図るという館の設置目標、目的を果たすとともに、来年度で開館20周年、斎藤清没後20年の節目に当たり、全ての人に見せる、つなげる、開かれる美術館を目指して今年度より再開しました運営協議会での

ご意見を参考にしながら、これまでの展示企画のあり方や館運営の抜本的な見直しを進めて おるところです。

このような中、今年度は作品の展示方法や館内環境の一部改善を図ったほか、開館以来初となる版画のワークショップや若い世代を対象としたイベントの開催、美術館を気軽に楽しみアートの先進事例を知ってもらうカフェ&トークショーの開催、若手作家による公開作成制作など年間を通じてイベントを実施し、美術館の価値向上と斎藤清ブランドの強化に向けた施策を展開しております。

これらの取り組みの結果、11月30日現在では入館者は前年比2.6%増となっているほか、 フェイスブックでは週当たり5万件を超えるアクセスがあり、県内だけでなく全国でもアートに関心が高い方を中心に斎藤清美術館の話題がふえてきているというように感じております。

今後、若者層への世代転換など安定的な集客を図りながら、美術館をより身近に感じ、集いそして楽しんでいただくために斎藤作品を起点に多様なアートとの接点や出会いを提供していくことが必要であると考えております。引き続きより多くの方々が柳津町の美術館に足を運び斎藤作品を見ていただけるよう、従来の企画展をさらに充実させるとともにアートイベントやワークショップを初め、今年度、ことし実施いたしましたアーティストの長期滞在による作品制作など文化的な価値の創造と発信の起点となるような事業を計画し、実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、文化財の保存及び継承についてお答えします。

柳津町の文化財は現在18件あり、歴史、文化、自然環境を伝える貴重な資料として町民の 文化的向上に資するとともに、広く社会の進展に寄与するものと考えております。

また、近代化産業遺産につきましては、先人の歩みを知り産業近代化の過程を物語る存在 として、地域の発展においてこれらの遺産が果たしてきた役割、産業近代化にかかわった先 人たちの努力など、非常に豊かな無形の価値を物語るものであると考えております。

このため今年度は調査を一部で実施しまして、その価値を適切に判断し、必要に応じた取り組みを図ってまいる所存です。今後も、こうした文化財等を後世へ伝えていくため適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長

これより再質問を許します。

2番、磯目泰彦君。

○2番

それでは、まず美術館につきまして、改善案ということでお願いしました。それにつきま してご回答いただいた部分を少し読み上げてみたいと思います。

1番、町民の文化活動の拠点となるべくワークショップ、文化体験活動やアートフェスなどを企画し実施することに努める。

2番、美術館としての質の向上を目指し、①番として、より体系的に斎藤清の芸術活動の 調査研究の集積を図り展示の拡充に努める。②番、館内の活用方法についての改善、検討を 進める。

続きまして、3番。第2回の斎藤清美術館運営協議会、これは平成28年11月21日開催におきまして出されました今年度の運営に対する評価及び意見に基づき第3回目の斎藤清美術館運営協議会、これは28年12月22日開催ということで、次年度以降の運営内容を評価してもらい具体的な改善につながるよう努めたいというふうな回答をいただきました。

これを読ませていただきまして、率直にまず質問をさせていただきたいと思います。

まず、この20周年イベントということで大変大きなイベントではないかなというふうに捉えてはおります。当然20周年イベントということであるわけですから、過去には10周年イベントということで行われたと思います。行われたわけなんですが、そのときに、10周年のときに大変好評であった、これはイベントとてもよかったよというようなイベント内容、またそれ以降、10年のイベント以降にずっと継続してやってきているというようなイベント内容などがあればちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長

教育長。

○教育長

10周年の記念イベント等についての関連をご質問でありますけれども、10周年ですね。 2007年がそれに当たっているわけなんですが、2006年から2008年ぐらいにかけまして10周年 についてのいろいろなイベントを行ってきました。その中には斎藤清さんが以前にお住みに なっておりました鎌倉へのツアーを組んだり、会津各地の斎藤作品が生まれた地点へのバス ツアーを組んだり、あるいは作品のレプリカを町なかに各店舗等に飾っていただいてスタン プラリー形式に作品を探していただいたり、あと大きなものとしては少年少女版画コンクー ルということで、未来の斎藤清展というような名前で銘打って子供たちを中心にした作品コ ンクールを行ったりしました。いずれも斎藤先生とのかかわりを重視して行われたものだと いうふうに考えておりますけれども、それに係るいろんな費用ですとか労力とかそういった もの等を検討しての結果かもしれません。あるいはその結果としてどうだったかということ をその当時評価しての結果だと思いますけれども、その後続いておるというのは、企画展を 年4回今やっているわけですが、それ以外には冬だけ現在はスケッチポイントのツアーをや っております。これは会津をめぐるツアーの中で冬に特化したツアーだというふうに捉えて おります。現在続いておりますのはそのくらいかなというふうに認識しております。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

今お聞きした中で、10年、11年以降継続しているという事業はちょっと少ないというような形であります。せっかくそれなりの金額をかけてイベントをやるということであれば、今現在も単独でイベントをやられていると。そして大きな20周年の記念もあるということではありますが、30周年に向けてもう既にその先、やはり20周年が終わったならもう終わりというのではなくて、30周年まで見据えたそういった内容で今後も計画、実施していかなければいけないんじゃないかなというふうに思っておりますが、具体的にこの20周年のイベント終了後心配されるのは、減少に結びつかないような対応策というようなところをお考えなのかどうなのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長

教育長。

○教育長

皆さんにお知らせしてあるとおり、20年、来年については斎藤清さんがその作風、考え方等に大きな感化を受けたと言われておりますノルウェーの版画家であるムンクの作品を他館より借り受けまして、それを10月に特別企画展として展示をするということを大きな目玉として考えております。ですが、それは29年度の秋のその一時期のイベントということになるわけですので、それを挟んで企画展というのは今年度と同じようにしっかりとした企画を持って皆さんに斎藤作品の幅広さ、魅力を再認識していただくというようなことでやっていきたいと思いますし、何よりも1つ目は、美術館としての地力をしっかりつけてそれを向上させ充実させていくということが必要だというふうに思います。今回も貸し出しをお願いしたところのいろいろな話題の中で、やはり美術館としての地力、つまり斎藤清作品を持っているだけではなくて、その中身をしっかりと研究している、それをしっかり積み重ねていると。

そういった力が必要だということをすごく痛感しているところでありまして、美術館として の地力を向上させるということが一番大きな課題かなと思っております。

もちろん、年間を通して開館をしていくわけなので、ことしいろいろなことで試みました アートコミュニケーションというんですか、ミュージアムアメニティというんですか、ちょっと人を集めていろいろなことを、トークショーをしたりいろいろな体験をしていただいたりと、そういったものについては今年度の実施を踏まえて検討して、より斎藤清美術館にふさわしいもの、内容の濃いものを残してそれも進めていくと。つまり、町民、そして外部の方々両方を対象にして、より多くの方にご来館いただけるような工夫を続けていくといったことになるかと思います。

具体的な中身については、今予算を編成している段階でございますので明確には言えないところもありますけれども、過去2回で今回3回目になりました渋谷ヒカリエでの斎藤清展につきましては、昨年同施設で行われました展覧会の中でも5本の指に入る動員数を数えまして大変評価を受けているところでありますし、それをきっかけに柳津に行ってみたいというお客様もたくさんいらっしゃるのが現状でありますので、そういったものについては来年度も開けますように努力していきたいというふうに考えております。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

20周年以降でも30周年に向けて、しっかり継続した内容の濃いイベントをお願いしたいというふうに思っております。

もう1点お聞きしたいところがございます。改善案の3番において、運営協議会の意見評価をいただくということであるわけですが、今後この運営協議会についても協議内容、その他透明化を図るためにも情報の開示が必要ではないかなというふうに思っております。10年間過去開かれていなかったということもありますので、これを機にしっかりと情報開示をしていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長

教育長。

○教育長

運営協議会につきましては、過去ちょっと休眠状態だったものをようやく今年度開かせて いただくことができました。協議内容の概要については、皆さんに斎藤清美術館により以上 に関心を持っていただくために広報等を通じ情報の共有を進めたいというふうに思っています。

なお、この中身につきましては本当にフリートーキングの形でされておりますので、3回目が12月に予定されておりますが、その3回目が終わった時点あたりで、1年間でこのようなことがありましたというような形になるかなというふうな考えを持っております。以上です。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

情報を開示していただくということでお願いをしたというふうに思っております。

美術館につきましては、本当にこの改善案をもとにしっかりと予算計画事項ということで 行っていただきたいというふうにお願いを申し上げたいと思います。

美術館につきましては、以上で終わらせていただきたいと思います。

続きまして、文化財につきまして質問をさせていただきます。

まず、本年度、軽井沢銀山の煙突につきまして約200万円の調査費ということで行っているわけでありますけれども、これは何のための調査なのかお聞きしたいと思います。

○議長

公民館長。

○公民館長

今年度のこの調査につきましては、軽井沢銀山の軀体の調査ということで、現在軽井沢銀山のれんがの状態並びに軀体の強度性そのものをはかるという意味合いを持ちまして調査をお願いしているところであります。

財団法人文化財建造物保存技術協会、そちらが示しております歴史的れんがづくり建造物 の構造検討のための調査方法に基づきまして、今足場を25メーター組ませていただきまして、上から無人のカメラを入れまして、中のれんがの状態並びに足場を組んだ状態から各高さの れんがの強度性、どのぐらい朽ちているのか、どのぐらい正常な状態にあるのかというところを、1個1個のれんがを調べていただきまして調査報告をしていただくといった状態で調査をお願いしております。

以上です。



○議長

ここで暫時休議といたします。

再開を14時20分といたします。(午後2時08分)

○議長

議事を再開します。(午後2時20分)



○議長

先ほど、2番、磯目泰彦君からの質問については、調査費は何のための調査なのか、目的 に対する質問でありますので、執行部公民館長の再答弁を求めます。

公民館長。

○公民館長

大変失礼いたしました。今回の調査は軽井沢銀山煙突の管理方法などを検討していただく ための煙突の現況調査のための調査でございます。

以上です。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

今、管理のためということで調査をしたということでありますが、平成24年度の定例会の一般質問にもありましたが、煙突の保存ということであれば、これは当然文化財保護審議委員会で審議をされるわけでありますが、この当時からいまだ結論が出ていないというような形になっていると思います。以降の経緯はどうなっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

教育長。

○教育長

銀山の煙突についてなんですが、平成4年度に町が寄附を受けた後に、倒壊を防ぐために ちょうど地表付近から下について根巻き工事を行い、そして10年ごろからその歴史的な価値 について中心に調査等を依頼し、15年ごろには調査が結果として報告されているところです。 それで、記録を見ますと、文化財保護審議会の中ではたびたび話題になっておりまして、 ただ今煙突が町の財産であるということだけなんですが、それをどのように扱っていくかに つきましては、議論はされるんですが、なかなかその方向性が1つにまとまるということが なかったというふうに私も関係するようになってから記憶をしております。

それは幾つか理由があるかと思うんですが、確かに歴史の中で銀山の煙突、あの銀山そのものが果たした大きな役割というものは会津藩全体にもかかわる大きなものだということは重々承知しておりますし、調査書などでもそれは指摘をされておるんですが、鉱山を物語っている現在残っているものが煙突と記念碑と、あと林の中に点々と点在する亡くなられた鉱夫の方のお墓だけであるといったところが一つネックになっていることと、もう1つは今館長が答えましたけれども、軀体そのものがどのような状況であるかといったことの詳細な調査がこれまでされていなかったのでどうなのかというのが見えなかったというところがあります。

もう1点考えますと、実は平成22年に福島県の教育委員会で近代化遺産ということであの煙突を指定していただいたんですが、実は同時に柳津町では全部で6件の指定がございまして、例えば郷戸の幹線用水路のトンネルですとか、あと身近なところですと駅の前にありますC11の機関車の車両ですとか、あとJRが持っておりますトンネル、あるいは橋梁、そういったものもあわせて指定されているという経緯がございまして、検討のためにはただ単に煙突だけでよろしいのかというようなこともありまして、なかなか教育委員会のほうとしても審議会に諮問をするところまで至っていないというようないきさつであるかと思います。

今回調査をしていただきましたので、まず町の持ち物でありますので、危険性がないかど うかの判定をしっかりと聞きまして、今後の対応を考えていきたいなと思っております。そ ういういろいろな難しい問題が重なってきまして、現在までなかなか結論が出せないという 状態になっているというふうに認識をしております。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

審議ということで、なかなか進まないということでお答えをいただいたわけですが、とにかく私が思いますには、この当時の審議会の記録にもありますように、銀山という非常に特殊な地区でありますし、本当に歴史的にも大変興味深いということもありますので、ぜひともこの跡地ということで、文化財ということで指定するのであれば今後保存活用を図るというような審議会での記録も残ってありますので、ぜひとも再審議をお願いしたいなというふ

うに考えておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長

教育長。

○教育長

秋に、この調査の状況を文化財の保護審議委員も実際に足を運んで、実際に一番上まで上がって状況を見ておりますし、その後施工している業者からの詳細な途中経過の報告も受けております。今後正式な調査結果が来ましたら、それについて審議会の中で協議をするということは当然必要になってくるかと思いますので、よろしくお願いします。

議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

あとは調査結果ということであるわけでございますけれども、可能性の部分でお話をしたいと思いますが、さまざまな条件もあるとは思いますが、煙突だけでも文化財に指定、これは町の持ち物でありますので、町が町のものを指定するというのはいかがなものかという部分もあるとは思いますが、県なり町なりということで、とにかく働きかけをお願いしたいなというふうに思いますので、その可能性についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長

教育長。

○教育長

文化財ということで、町のほうでも文化財に何を指定するかという範疇が一応規定として あるわけなんですが、仮にあれを審議するとすれば建造物というようなことでの町指定重要 文化財とか、そんな形になるのかなと思うんですが、まず町が町のものをそういうふうにで きるかということも含めまして研究をしておかなければならないというふうに考えておりま すので、その辺は今後教育委員会の会議の中、そしてそれを文化財審議員の中に諮問するの かどうかも含めまして、今後協議をしていきたいと思っております。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

しっかりと審議を進めていただきたい。せっかく200万円をかけて調査をするということであれば、しっかりやっていただきたいというふうに思います。

それでは、続きまして町長にこれはちょっとお聞きしたいと思いますが、11月に軽井沢地区におきまして移動町長室ということで懇談会を開かれたようでありますが、その懇談会におきまして軽井沢銀山について町長が何も考えていないというような旨の発言をされたということでありますが、これは何も考えていないということは、文化財に登録、保存、継承しないというようなことでいいのかということを、考えを町長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長

町長。

○町長

軽井沢の移動町長室はそういう話もありました。今回、磯目議員からこのような一般質問があったわけですが、これまでも何人かの議員の皆さんからこの煙突をどうにか保存できないかという質問もございました。私はそのものも大事でありますけれども、後年度、やっぱり我々の次世代にどういった形でやっていくのか、その辺まで考える必要があると。その場合に、大変な重荷を背負わせられたなというようなことのないように私は判断をしたいということで、今教育長がおっしゃったようにその調査の実施を見て、そしてまたその価値を適切に判断しながら、必要に応じて適切な管理を努めていかなければならないのか、その辺まで十分に掌握をしてから判断をさせていただきたいと、そのような思いで話をしたものでありますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

いろいろな条件、そしてこの煙突については本当に多くの方々のご意見などもありまして、 残す残さないというような、最終的な判断が迫られているのではないかなというふうに思っ ております。平成4年から、上物、煙突を譲渡されてから24年が経過するわけです。年々、 本当にれんがづくりの煙突が低くなってきたと。軽井沢地区の方も「前はうちから見えてい たのに見えなくなってきたな」というような話もいただいております。

今後しっかりとこの200万円をかけた調査の中で、今後本当にこれを残して柳津のレガシーとしていくのか、また解体をするのか。ここら辺の判断は、やはり年々崩れていく煙突に対してやはり早急な判断を求めたいと思いますので、どうぞ調査が終わりましたらしっかりとした判断で提示をしていただきたいというふうに思っております。

煙突につきましては、本当に思いが皆さんいろいろさまざまございますので、銀山峠並びに銀山跡地ということで、十二分に地域活性、そして新たなる観光資源になり得るような地区であってほしいというふうに願っております。しっかりとそこを判断していただきながらお願いをしたいと思います。

私の質問は以上で終わらせていただきます。

○議長

磯目議員、今の意見に対する答弁は。 (「よろしくお願いします」の声あり) では、教育長、今の意見に対する答弁を求めます。

○教育長

経緯で申し上げましたように、長い時間がかかって検討しておりますので、初めての詳細な調査の結果を生かしながら、できるだけ速やかな結論を出していきたいというように思います。

○議長

よろしいですか。(「いいです」の声あり)

では、これをもって磯目泰彦君の質問を終わります。

次に、田﨑信二君の登壇を許します。

5番、田﨑信二君。

○5番(登壇)

さきの通告のとおり2点について質問をさせていただきます。

まず、1番目としまして、農地整備事業について。

平成30年度から国の生産調整、つまり減反の配分が廃止されることが決まっており、このことにより、土地条件の悪い圃場とされる耕作放棄地の基盤を整備することで作付が可能となります。そこで、町は今年度より農業経営の合理化を進めるため乾田、畑化対策事業を見直しました。しかし、現況復田の整備に至っていない厳しい面がありますので、事業費助成の内容を再検討すべきと考えますが、町の見解を伺います。

2番目、安全安心なまちづくりについて。

防災行政無線は県及び市町村が地域住民に対する災害情報などの周知に関する業務に使用することを主な目的として、あわせて平常時には一般行政事務に使用できる無線局とされています。

しかしながら、最近の防災行政無線配信状況について、町内のさまざまな方から問題視さ

れています。これが町の広報紙の延長化になり、非常時における緊急警報等に対する意識や 緊迫感が薄れてくるのではと心配されます。

このような状況のもとで、安全安心なまちづくりと言えるのでしょうか。町の見解を伺います。

以上です。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長(登壇)

それでは、5番、田﨑信二議員にお答えいたします。

農地の整備事業であります。

農地につきましては、当町は中山間地の条件不利地で、そういった条件が多くあるわけであります。作業効率など農業経営の合理化を図る上で難しい現状であるため、耕作放棄地の発生につながっている面もあろうかと思っております。

こうした中でありますが、平成30年度から主要食用米に係る国による生産数量目標の配分の廃止が既に決まっているところでありますが、その後も各都道府県単位で地域農業再生協議会及びJA等の方針作成者に作付配分されることが検討されておりますので、これまでどおり需給調整を行った上で、農業経営の安定と米価維持を図っていくことが重要であると、そのような考えを持っているところであります。

加えて、主食用米の消費量が年々減少しておりますので、引き続き主食用米にかわる備蓄 米、園芸作物、花卉、ソバ等を作付することで水田のフル活用を推進していかなければなら ないと考えております。

このため、町ではこれまでの暗渠排水、そしてまた客土による基盤整備を支援してきたと ころでありますが、今年度は除れきの支援も追加しておりますので、それらの活用もお願い したいと思っております。

今後、さらに担い手の高齢化が進む中、持続可能な農業を進めていく上で優良農地の確保 や省力化の取り組み、そしてまた経済的な負担軽減を図ることは重要でありますので、国や 県の動向も踏まえながら効果的な支援策について町独自でも考えていかなければならないと、 そのような考えを持ち合わせているところであります。

2番目の安全安心なまちづくりについてであります。

当町の防災無線、行政無線につきましては、柳津町防災行政用無線局管理運用規程に基づいて、定時放送、そして一般放送、緊急放送とそれぞれ区分して運用しておるところであります。各担当課等からの依頼による観光、社会教育、社会体育、そしてまた福祉や医療、選挙、そして防災情報といった行政広報も一般放送として放送可能としているところであります。

防災行政無線を多用することは、町民の注意意識を希薄にしかねないことでありますので、 イベント等の周知については広報紙等の文書でお知らせすることを基本としながら、防災行 政無線での直前周知の一定の効果が期待されることから実施をしているところであります。

なお、一般放送はおおむね録音で行っており、原則朝は6時半から7時まで、夕方は6時 30分から7時までの家族が多くまだおそろいの中で迷惑にならない時間帯に放送することで、 緊急放送との区別を行っているところであります。

先日の地震発生直後に、事前録音してあった地震とは無関係の放送がそのまま流れました。 予定していた放送を取り消し、被害情報を収集する旨の放送ができればよかったと考えておりますが、当時は宿直者が1名と駆けつけた総務課の職員が1名でありました。そのために、 電話対応や情報収集に追われ、防災無線の操作まで行き届かなかったことがあったわけであります。大変町民には迷惑をおかけしたわけであります。

今後は、火災時の緊急放送に加えて、先日の地震のような事案等が発生した場合について も、職員が対応できるよう体制の整備を図ってまいりたいと、そのような思いでおるわけで あります。よろしくお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長

これより再質問を許します。

5番、田﨑信二君。

○5番

平成30年度から減反が廃止されるというような情報が飛び交ったわけでございますが、今の答弁の中でも話があったように、需給調整のためにまだ再度同じような方法でもって配分なりされるんじゃないかなというような今話があったわけでございます。そうとなれば、なおさらやはり耕作放棄地がふえるのが目に余る、目にとってわかるような状況だと思います。そこで、前回もいろいろ農政問題については質問させていただきましたが、町では生産性の向上と農業経営の安定化を図るためにそれら目的を持って農道の整備、または用排水路整

備等について各地区から要望があったところに対して100分の75以内の補助率でもって事業を行っているわけだと思いますが、先ほども話を出しましたが、乾田、畑化対策事業ということで暗渠排水等、かなり年々ふえて事業をとり行ってございます。そのほかに私はきょうの質問の中に、土砂の排土なり除れき事業、それから客土についてもう少し見直しするべき点があるんじゃないかなということで考えて、今回この限度額を決めない率合にできないか、その辺について見解をお願いしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問の件でございますけれども、今の補助制度の乾田、畑化対策事業の中身でございますが、今現在ですと暗渠排水ですとメーター当たり上限が5,000円の80%を補助ということで、メーター当たり4,000円の補助、それから客土につきましては田んぼ10アール当たり事業費の上限を15万円、その80%ということで12万円の補助、除れきにつきましては10アール当たり上限を25万円としまして、その80%で20万円の補助ということで実施をしているところでございます。

議員おっしゃるとおり、土砂の排土等につきましては、そういった事業については今のと ころ見ておりませんけれども、今後耕作放棄地対策ということで補助の制度のほうを見直し ていく必要はあるのかなというふうには思っております。

今現在の補助制度ですと、大型車両など重機が入っていけないなどの条件の悪い農地につきましては、現在の補助制度では考慮しておりませんので、これから県とか近隣町村の取り組みなども参考としながら、今後支援策について協議のほうをしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長

5番、田﨑信二君。

○5番

今後検討したいというような回答ではございますが、この暗渠排水等については1回、2 回ですか、見直しをかけたと思うんですが、客土、それから除れきということで、客土の意味というのは多分わかると思うんですが、私がちょっと調べたら、生産力の衰えた農地に対してよその土を持ってきて入れることというようなことなんですよ、意味は。ですから、こ れはこの中に専門家の方が多分土木関係でいられると思うんですが、客土なり除れきをするのに10アール当たりの田んぼなり畑ですが、単純に考えても事業費は100万円以上になるんですよ。それで、実際に町民の方々へ出した広報、これがあるんですが、昨年度。この10アール当たり15万円の事業費という数字ですね。それから、除れきですと上限が25万円の事業費と。どうにもこれは1桁違うんじゃないかなと。どういう数字からこの根拠でもってこういう数字を出してきたのか。私はちょっと、不明点が多いわけですよ。

ですから、今すぐどうのこうのしろということではないんですが、できればこういうことから実際に現場を見ながら、やはり専門的な知識を入れながら、広報する場合に出していただければ、やはり町民の方は納得というか、早く言えばこの事業に取りつかないんですよ。ですから、簡単に言ってことし何名の方がこれをやったんだか。その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

今年度の実績でございますけれども、11月末現在で暗渠排水で1件、客土で1件、除れきで2件の合計4件でございます。

以上です。

○議長

5番、田﨑信二君。

○5番

本来ですと柳津町全体の基盤整備、これがほとんどもう完了になっているんですよ、地域によっては。もう、全体から見れば80から90%終了している。それで、今どうなっているかというと、最近新しく基盤整備が終わったのは郷戸地区の田んぼですよね。その前は柳津地区はほとんどやっていました。それから、西山地区も終わったと。それで、20年、30年も経過したと。そうした場合、やはり用排水路が壊れたとかいろいろ出てくるんですよ。そうした場合に、このような事業を、しっかりとした事業を立てておかないと、やはり何度も言うようにこのままではじゃあ田んぼもなくなっちゃいますよと。

それで、今言っているのは担い手とか認定農業者に土地をお願いして耕作してくださいよ と、これを言っているんですよ。でも、こういう条件の土地の悪い条件の圃場などは誰も受 ける人が出てこないということです。これは私は何度も一般質問でも言っているんですが、 ですからやはりそのためにも、山間地が柳津は多いわけですから、こういう事業を利用して もらって、どんどん認定農業者なり担い手の人が集落なり地区の田畑を耕作できるような体 制づくりをしていただきたい。そのためにもやはり再度検討していただきたいと。これは要 望にして、この質問は終わりたいと思います。

続いて、安全安心なまちづくりについてということで質問させていただきますが、私もこの管理運用規程をちょっと見てみました。使用に当たっては、定時、一般、緊急放送ということでうたっているわけですが、月、週、日と。それで、何回と回数は決められているか。これをわかっていて、そこにちょうど当てはめて誰がその確認をしているのか。簡単ですが回答をお願いしたいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

今ほどの防災行政無線の広報計画表のほうでそのような形がうたってございます。それでいきますと、年間として3,276回という部分が全部で出てくると思いますが、ちなみに昨年度は柳津町が防災無線で放送した回数が、この3,276回にはチャイム等も全部入っています。入っていますのでその数字になりますが、当然おわかりのとおり1日4回チャイムは鳴っております。それだけですと1,466回鳴っております、1,460回。それ以外に、先ほど答弁いたしましたように各課から依頼があって放送したものという部分が昨年1年間で461件ございます。それ以外に緊急、火災、災害、あるいは風水害というものについて、原稿を持たないでいきなり読むような場合というのもありますので、それはこの回数には実際入っておりません。

ということで、回数的なものについては捉えているのですが、ここで言っている月何回ですよ、何ですよということまでは、今現在は掌握をしておりません。昭和60年につくった規則をそのまままだ運用しているというのが、果たしていいのかどうかと言われる部分だとは思いますが、そこから改正していないというのが現状でございますので、現状に合ったように今後見直しを図っていかなければならないなというふうに見させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長

5番、田﨑信二君。

○5番

大変よくわかりました。一日も早く直していただきたいと思います。

それで、この無線を使用するに当たって、多分無線従事者の資格が必要とされていると思うんですけれども、ちなみに何名の職員がこの資格を保持しているのか。また、保持者というか持っている方は年に何回か多分研修会なりに参加しなくちゃいけないとか、そういうのをうたっているのかうたっていないのか。うたっているとすれば、どういうような研修を受けているのか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

防災行政無線をするために無線従事者が当然必要になります。今現在、柳津町は4名の無線従事者がおります。名前を申し上げますと、私が持っております。隣におります地域振興課長が持っております。それと、支所班長の橋本健、農林振興班長の田崎真一郎、この4名が持っております。

それで、基本的に無線局をやるために最低1名いればいいというふうな形にはなってございます。年間を通して研修とかという部分はあるのかということでございますが、資格を取ってから今までそういう研修というのは一度もありません。受けてくださいということもございませんし、講習というか、更新のための手続であるとかそういうものはございません。以上でございます。

○議長

5番、田﨑信二君。

○5番

なぜ私がその免許とかどうのこうの研修と言うのは、やはり今までもいろいろな行政無線 の放送の中で問題等があったわけですよね。ですからやはり、ただ単に放送すればいいのか、 それとも研修を受けているのか受けていないのか、その辺をちょっと確認したかったんです よね。

それで、規定では総括管理者というのは多分町長がなっておられるんです。それで、管理 責任者が総務課長ですよね。それであと、総括の管理者は毎年1回以上通信取扱者に対して 電波法令とか関係法令とか、あとは無線機の取り扱いとか、そういうような要領等の研修を 行うべきだとうたっていると思うんですね。実際やっているんですか、これ。その辺ちょっ とお聞かせ願いたいんですが。

○議長

総務課長。

○総務課長

通信取扱者につきましては、基本的に総務班のほうで今防災無線の事務を取り扱っておりますので、その中で班員の中から指定をし、その職員が通常の防災無線の放送に当たっております。それと同時に、日直、宿直に当たられる場合についても、防災無線を取り扱う必要がありますので、年1回防災無線の取り扱いのための説明会というものをやっております。それをここでいう説明会という部分か、従事者に対する電波法の厳守のための研修といいますか、そういうものであるというふうに捉えていただければありがたいなかというふうには思っております。

○議長

5番、田﨑信二君。

○5番

取り扱いについての研修というか、それについては今説明を受けたとおりでございますが、 ただその中で、やはり管理日誌とかいろいろありますよね。この書類関係。これらについて は、多分国か何かの検査か何かが年に1回か2回ぐらいあるんじゃないかなと思うんですが、 なかったですか。その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

国から電波局、無線局になりますが、そちらからの検査はございません。過去においては、 議員おわかりのとおり、この無線は防災行政無線とは言っておりますが、当初の補助制度は 農林情報連絡施設という部分で農林省のほうでの補助を受けて、昔は役場とJAのほうにそ れぞれ放送局がありまして、それでお互いに放送していたという部分がございます。それは もうJAのほうについてはその基地局はありませんけれども、そういうものでやっていたと いう部分ではございまして、補助金で使っていたものですから、補助期限の間についてはそ ういう報告物、あるいは日報の整理というものはなされていたというふうに聞いております。 今の現在は、申しわけございませんが、ここに書いてある規定どおりの日報整理というも のには至っておりません。 以上でございます。

○議長

5番、田﨑信二君。

○5番

管理、作業日報とかいろいろつけた中で、誰が最終的にチェックするのか。それを確認して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

各課から防災行政無線の無線に関しての依頼文書が上がってまいります。それを最初に確認するのは、総務班長が確認をいたします。その中で、誤字という言い方はおかしいですが、放送に適さない言葉であるとか余り難しい言葉、そしてまた放送ですので余り長くなってしまっても聞いている人がよく内容がわからないという部分がございますので、要点を絞った放送内容にしてくれという部分で、そこで最初に添削が入ります。それで修正し終わった後に、再度私のところに上がりまして、私が最終的に見させてもらって、総務課長という部分での印を押して、それで放送をする職員のほうに手渡され録音されるという形で進んでおります。

以上でございます。

○議長

よろしいですか。(「はい、わかりました」の声あり) これをもって、田﨑信二君の質問を終わります。

次に、鈴木吉信君の登壇を許します。

10番、鈴木吉信君。

○10番(登壇)

私からは次の2点に対して質問させていただきます。

1つ目、柳津町行事予定計画について。

平成28年10月23日、日曜日、柳津町消防団秋季検閲が実施されました。当日、学校行事と重なりまして多くの団員の方が欠席となりました。町として、年間の予定を計画されるときに各関係機関、団体と協議をされておられるのか。また、今度どのように対応されるのかお伺いいたします。

2つ目、学校給食センター建設後の運営について。

平成30年度より、三島町と共同で学校給食センターを開所し、子供たちの健全育成、食育等に対し多くの町民より期待されておられる現状でありますが、給食センターを民間に業務委託するという方向性も考えておられるのか。現状のまま運用されるのか。町の考えを伺います。

以上2点についてお願いいたします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長 (登壇)

それでは、10番、鈴木吉信議員にお答えいたします。

柳津町の行事予定計画についてでありますが、町の年間予定計画につきましては、1月の 上旬の団体長会議の際に翌年度の各種団体の行事予定を1月末に提出いただくように依頼を して、取りまとめた資料をもとに年間行事を決定して、柳津町の生涯学習カレンダーを作成 しているところであります。

ご指摘の柳津町消防団秋季検閲式と学校行事、柳津中学校の文化祭が同日行われている件につきましては、平成26年度より同じ日に行われているようになっております。今年度につきましても、昨年同様に実施させていただいたところでありますが、双方ともなるべく多くの方々に出席いただきたいといった行事でありますので、来年度より関係機関と調整を図ってまいりたいと、そのように考えております。

そしてまた、行事にはそれぞれの適した時期がございます。各団体の都合もありますので 難しい面もありますが、今後は各種行事の実施をなるべく不都合が生じないよう連絡調整を 密にして年間の行事の日程を決定して調整をしたいと、そのように思っております。

そして、2番目の学校給食センターの建設後の運営であります。

これにつきましては、本年6月に三島町との間で学校給食調理場と学校給食の調理業務についての協議書に調印をいたしましたところであります。そして、建設の準備に入ったところであります。

そして、平成30年4月の運用開始に当たっては、初めて2町にわたる業務を行うことから、 その円滑なスターを期するために現在の体制を継続して、その後退職者の補充を行わず、将 来の業務委託への移行を計画したいと、そのような考えを持っているところであります。 以上であります。

○議長

それでは、答弁が終わりましたのでこれより再質問を許します。 10番、鈴木吉信君。

○10番

ただいま町長のほうから説明があったわけなんですが、各団体の行事予定を1月末に出していただいて取りまとめて、それをもとにして年間行事を決定しているんだというようなお話でありますが、やはりこの中において、昨年度のこのカレンダーの中にもあるとおり、もう1月の段階で、このカレンダーをつくる段階において柳津中学校または柳津町消防団の秋季検閲式が同じ日に重なるということは最初からもうわかっていただろうと思います。また、このように予定されたんだろうと思っています。

だからその結果、ことしも団員が少なかったと。これは平成26年度、27年度、28年度と3年間そのような状況というものが続いてきたわけなんですが、その中において、総務課等において、これはやはり3年間の中においてこのような状況というものはおかしいと。やはり来年はせめて春季検閲じゃなくて秋季検閲は坂下支部の支部長の検閲官で実施されますから、余りにも少なく失礼なこともできない。やはりこれは別の日に、どちらかが下がって変えるべきだというような対応もすべきだったんだろうと思いますが、そのような対応というものは全然変えないでこなかった3年間なのか。それとも、どうしてもだめだったのか。その辺お聞きしたい。

○議長

総務課長。

○総務課長

今ほどの質問内容につきまして、秋季の消防検閲について生涯カレンダーに学校、中学校 との行事が重なっていると。それについて3年間何もしなかったのかというお話だと思いま すが、大変申しわけないことに、私も今年度その事情を知りまして、次年度につきましては、 実は教育長のほうとご相談をさせていただいているというところが現状のところでございま す。

3年間このようになった理由については、その前にマラソンが実はありまして、マラソンをやることによってその1週間中学校行事が繰り上がったというようなことも実は過去にあってこういうように重なったんだということを私は教育長さんのほうからお聞きはしたとこ

ろでございますが、であるならばやはりその時点で考えるべきだったのかなということも反省の一つとして思っております。次年度において調整をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長

10番、鈴木吉信君。

○10番

今、総務課長からいろいろ説明もあったわけなんですが、やはりこの学校行事、これはただ私も一般論議として、柳津中学校と西山中学校、これは同じ日にはできないのかと。ただ、私も西山中学校のほうに文化祭ということで、学校祭ということで出席させていただいたわけなんですが、あの中において同じ日に、これは私の考えなんですが、同じ日に実施された場合、影響があるのは多分教育委員会なんだろうと。教育長も大変ですが、あの当日は教育長も教育課長も、教育委員の方々も行っておられました。その中において、何とかこれを調整して同じ日にできないのかと。そのような思いというものを持ちました。

その部分に対して、教育長、これは申しわけございませんが、どのようなお考えでしょうか。

○議長

教育長。

○教育長

各学校の行事につきましては、既に12月から各学校は来年の計画を立て始めておりまして、さまざまな我々が出かけるようなそういう行事から、校内だけでやっている行事から、いろいろなものを適期にできるだけうまくやりたいということで組んでおるものですから、なかなかその調整を図るのには、実は物すごく早い時期にそれをやっていかないと、1月末だと多分各学校はほぼ、六、七割方行事が固まった状態であるというふうに認識しております。

現在も、学校祭につきましては、西山小学校が先に10月中旬にやりまして、その後2日続けて土日と中学校、西山中学校と柳津小学校の学習発表会等が重なっているのが現状です。 そして、次の日曜日に柳津中学校が文化祭をしていると。ここのあたりもできるだけ、例えば柳津ですと柳津小中が同じ日になりますと大変になりますので、お互いに調整をしながら行事を組んでいるものというふうに認識しておりますので、この辺を大きく変えるということは難しいのかなというふうに思っておりますが、今回この行事の重なりにつきましては校 長会等でも話をしまして、できるだけ町の行事等についても配慮しながら行事の日程を組む ように指示をしておりますので、どこまで可能かどうか、学校の取り組みを見ながら必要な 場合には指導していきたいと思っております。

○議長

10番、鈴木吉信君。

○10番

これは本当に、私はこの前、秋の秋季検閲に出席させていただいて本当に思ったんですが、 総務課長、この秋季検閲、これに対して何名の消防団員が出席されたのか。申しわけないで すが、あとまた団員数の総数をお聞きしたいんですが。申しわけありません。わかればお願 いしたいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

申しわけございません。手元の資料がございませんので、後ほど答弁させていただきたい と思います。

○議長

10番、鈴木吉信君。

○10番

やはり先ほども申されたとおり、秋は会津坂下支部の支部長の検閲官として秋季検閲は行われるわけなので、やはりこれは支部長に対して失礼なんだろうと、そう思っています。今ほど町長、また総務課長、教育長等のお話を聞いた中において、やはり学校も大事なんですが何とか調整をしていただいて、平成29年度は対応していただきたい、そのように思っています。

柳津町の1年間通して、春の検閲と秋の検閲が一番、本当にこの2回だけなんですよ、柳 津町の団員が全員そろって顔を合わせる、一緒に活動をする、そういう機会というのは。そ ういうことも考えていただいて、また先ほど今ほど総務課長にも聞いたんですが、今ちょっ とわからないそうなんですが、柳津町の団員数が何ぼいて、この前の第1分団、第2分団、 第3分団、柳津地区の団員数が何名出席されたのか話を聞いたならばびっくりすると思いま す。多分、我々の思うよりは3分の……、半分以下。それくらいの思いで見ていました。今 後、いろいろ考えた中において対応願いたい。そういうように思っています。 この問題は以上でして、次に学校給食センターのほうに移りたいと思います。

学校給食センター建設後の運営ということで質問させていただいたわけなんですが、平成30年4月、運用に当たって初めて2町にわたる業務を行うことから、その円滑なスタートを期するために現在の体制を継続していくんだと。その後、退職者の補充を行わず将来的には民間に委託するんだというようなお話でございました。

私は個人的な職員の方がどうのこうの言うつもりはありません。ただ、この学校給食センター、やはり三島町と一緒になったならば近い将来何年か後には民間に委託する、外部に出す、これが基本なんだろうと私はそう思っています。その中において、一つ問題を提起したいと思うんですが、なぜこのようなことを私は言っているのかということなんですが、ただいま食材、新鮮なもの、安心なもの、これを農家の方から供給していただいていると聞いています。ただ、この中において、年間を通して、食材はここでは申し上げませんが、もう使い物にならないものも入ってくる、そのようなこともあったと聞いております。そのようなことに対して、実際新鮮なもの、安全なもの、それを思うときに今現在の仕入れというんですか供給というんですか、それでいいのかどうか、今後。そこに対してどのように思っておられるのか、担当の方にお願いしたいと思います。

○議長

教育課長。

○教育課長

今、鈴木議員から質問がありました内容につきましては、その食材ということで。それで、 給食センターに納品されたものについて安定した食材が供給されているのかということでご ざいましたけれども、こちらにつきましては今農協を通じての食材の部分、そして肉・魚に ついては地元から、そして野菜につきましては2業者から、個人的に給食センターのほうに 直接いただいている農家さんにつきましては1農家さんからということでございます。

それで、将来的には32年までに県内で地産地消ということで目標を目指していますパーセンテージは40%というところでかなり高い数字です。今年度、振り返ったときに、今現在ですが柳津町においては地産部門では27%を切っているような状況です。まだまだそういった地域を生かした食材、安全な食材ということで使用していきたいというところが目標にございます。まして、2町、今度30年4月を目標に建築のほうを進めてまいりますが、給食センターができた以降は、柳津だけにかかわらず三島産の食材等々も広域的に安全な食材ということで使っていきたいともひとつ考えているところでございます。

その安定した材料というものでありますが、例えば1つの材料をとったときに、農家さんでは搬入していただくときに、割って持ってきたり確認はいただいているところでありますが、やっぱり形だったり大きさだったりというのが、目方はクリアしてもなかなかそろったものというのがそろわない場合もございます。そちらにつきましては、その農家さんからいただいた部分に不足が生じれば、地元にあります大きいところがございますけれども、そちらのほうから食材をいただいたりという応急的な措置も行っているところでありますが、食育というところの観点も考えまして、今後食育の中におきます地元の産物、地産地消というところには力を入れて努めてまいりたいと思っておりますので、何とぞご了解いただきますようご理解を願いいたします。

以上です。

○議長

10番、鈴木吉信君。

○10番

今、課長から説明があったわけなんですが、これは私もちょっと話を聞いたもので今お話しするんですが、やはり子供たちのために給食センターを通して使うもの、またつくってやるもの、これは本当に子供らにより喜ばれるようなものというものをつくっていただきたい、そのように思っています。それをいろいろな面を思って考えたときに、やはりある程度そのような責任、ないわけではないんでしょうけれども、一番やっぱり本当に先に新鮮なもの、そういうようなものを考えるならば、ある程度業者もいいのかなと、そのような思いをしております。

ただ、先ごろ町長のほうで、これからは給食センターを将来的には外部に、民間に委託するんだと。そのようなことも考えているというようなお話がございましたが、教育長申しわけないんですが、簡単で結構なんですが、教育長も今現在そのような考えというものを持って今後当たられる、これでいいでしょうかどうでしょうか。

○議長

教育長。

○教育長

先ほど町長の答えにあったような認識は一緒でございます。新たな施設の中での業務になりますので、最初のスタート、立ち上げが大変混乱しないかどうか心配をしておりますけれども、新たな業者というよりは現在業務についております職員の中で事前にいろいろな準備

が町であるためにスムーズにできるかということを期待しておりますので、当座は現在の体制のままで続け、その後は町全体の定員適正化計画もございますので、そういったことを考えますと先ほど町長がお話ししたような方向に向かっていくということでは認識は一緒です。

○議長

10番、鈴木吉信君。

○10番

これは最後になりますが、先ほどの町長、または今の教育長、同じような考えなんですが、本当に柳津町の宝である子供たちのために学校給食センター、これを新しく建てて30年から、今現在は30年から柳津中学校と西山中学校の統合も実施されるというようなお話もありますので、今後とも子供たちの食育の安全、これに対して頑張っていただくようにお願いし、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長

これをもって鈴木吉信君の質問を終わります。



○議長

ここで暫時休議いたします。

再開は15時35分といたします。(午後3時24分)

○議長

議事を再開いたします。(午後3時35分)



○議長

先ほど10番鈴木吉信君から質問のありました秋季検閲団員数、出席者数について、総務課 長から回答を求めます。

総務課長。

○総務課長

先ほどのご質問でありました第1、第2、第3分団等のそれぞれの出席という数でございましたが、申しわけございませんが、それぞれの数につきましては伝票等を確認しませんとすぐできませんので、1、2、3分団の合計という部分でご回答させていただきたいと思いますのでご了承いただきたいと思います。

第1、第2、第3分団の消防団員としていらっしゃる今の現有数でございますが173名でございます。そのうち当日出席者が67名でございます。消防団全員としての現在の登録者数は245名が今現在の消防団員の定数となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長

次に、8番、齋藤正志君の登壇を許します。 8番、齋藤正志君。

○8番(登壇)

それでは、通告順に2点お伺いいたします。

一つ、町民センターの今後のあり方について。

昨今、至るところで老朽化が見られ、毎年のように修繕、修理に費用と時間がかかるよう になっていると感じております。今後、建てかえの議論も出てくると思うが町の考えを伺い ます。

- 1、建物の現状について。
- 2、現在町民センターが果たしている役割と今後について。
- 3、民間との協力及び連携について、町の認識と考えをお伺いいたします。

2つ目、ほっとinやないづについて。

ほっと i nやないづも指定管理者がかわり、観光のトップシーズンを終えた今、観光客の入り込みや売り上げの現状と管理運営に関し、町として何らかの指導等は行ったのか伺います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長 (登壇)

それでは、8番、齋藤正志議員にお答えをいたします。

まず1点目でございます。町民センターの今後のあり方についてでありますが、つきみが 丘町民センター、これについて簡潔に質問されますと、なかなか今後の答弁によっては難し い面もございますが、今考えていることを皆さんにお知らせしたいと、そのように思ってお ります。

町民センターにつきましては、東北電力の迎賓館として昭和20年代に建築されました偕楽

荘を、昭和49年に譲り受けたところであります。そして、昭和51年には町民の要望が強かったコミュニティ施設を増築して開業し、町の催事や各種団体の研修・会議・懇親会等に利用されているほか、日帰り入浴施設や食堂、そしてまた観光客等の宿泊施設として利用されておるところであります。

また、町の雇用の場としても、臨時職員やパートも含め25名の方を雇用しているほか、食事の材料についてもできるだけ地元のものを仕入れ使っているなど、町の経済にとっても欠くことのできない施設であると認識をしているところであります。

一方、施設は改修・修繕を行いながら現在に至っておりますが、既にもう築40年を経過しております。今、議員がおただしのとおり大変修繕費も加算をしているところであります。 宿泊施設として利用している旧偕楽荘部分については築60年を超えております。給水設備や暖房設備など主要な設備は老朽化が進んでおり、近年修繕費用がかさんできているほか、現在の建築の方法とは異なり配管などが地中や建物の天井などの点検しづらい箇所に設置されているため修繕するにも困難な状態となっております。

本施設は災害時の避難所としても指定されており、平成23年7月の豪雨災害時においても 町内の方の避難所として活用されました。できるだけ、なるべくというか早い段階で建てか えなどを考えながら検討する必要が私はあるんではないかなと、そんなふうに感じていると ころでありますので、これは町民皆様初め議会の皆さん、多くの皆さんのご意見を拝聴しな がら検討していきたいと、そのような考えを持っているところであります。

2番目のほっとinやないづについてでありますが、平成18年に足湯が整備された観光休憩施設と石生前遺跡の出土品を展示する縄文館を併設して開設されおり、当初の観光客入り込み数は年間約12万人で、平成19年には16万人を超えておりました。しかし、東日本大震災以降、他の観光施設と同様に入り込み数が減少して、8万人台となっておりました。

本年4月から指定管理者がやないづ振興公社となり、11月までの食堂や売店の売り上げについては総額で約2,600万円であります。観光客の入り込み数は約10万人となっております。施設の管理につきましては、基本的な事項を協定書に定めて委託しており、振興公社が協定書に基づきながら独自に検討・運営しているところであり、特段の指導等は行っておりませんが、公社からいろんな相談があった場合にはその都度対応をしているところであります。以上であります。

○議長

これより再質問を許します。

8番、齋藤正志君。

○8番

では、まず町民センターの今後のあり方についてから再質問させていただきます。

本当に明快な回答をいただいたと思います。少し再確認しながら、今後の進め方について 伺っていきたいと思います。

建物につきましては、ことしも雨漏りの修繕であったと思いますが実施しているところであります。また、直近の話は暖房設備の故障があったということで、古い機械でなかなか部品もそろわず修理に時間がかかると伺っております。細かいところを見ると、かなり本当に老朽化が激しいなと言わざるを得ない状況であります。

現在の建物も、先ほど言いましたが、工法を考えても建てかえもやむを得ないかと感じる ところであります。

そこで、最近の現状の維持や修繕にどれくらいの経費がかかっているのか、またこれから どういったところに修繕費がかかってくると予想されているのか、この辺をお伺いしたいと 思います。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

ご質問の件でございますが、過去5年間の修繕工事の実績でございますけれども、平成23年から平成27年度まででございますが、町とセンターのほうでそれぞれ修繕している部分もございますので、合わせますと過去5年間で2,900万円ほどの修繕工事代がかかっております。

また、平成28年度、今年度につきましては、先ほど議員からもありましたが、大ホール上部の雨漏りということで防水のほうの改修工事やら給水管の修繕、暖房配管の修繕ということで約2,500万円ほど今年度だけでかかっております。

それで、これから修繕が必要なところということでございますけれども、これまでは故障 したところの箇所のみ修繕を行ってきましたが、これからは全体的に考えていきますと給排 水設備とか冷暖房設備、また外壁などの塗装なんかも今後必要になってくると思われますの で、それにつきましても相当な経費がかかってくるのかなというふうに感じております。

以上であります。

8番、齋藤正志君。

○8番

ことしは2,500万円ということでかなりかかったと。本当に、5年間でそうすると5,000万円を超えていますね。結構かかるんですね。またこれから給水管とかというと、工法の問題でますますかかってくるということは間違いないというところだと思います。

それで、やはりこの町民センターが担っている、この2番目にいきますけれども、役割が大変重要でございます。答弁にあったように、町の催事、研修、会議、また懇親会や食事、宿泊、入浴、最近では塾。本当に多岐にわたっているところであります。町の振興や観光の中心を真下から支えているというふうに私は思っております。急な宿泊客への対応や、また奥会津5町村で宿泊施設をネットで調べてみますと評価が2番目に高かったりするところも考えると、地理的なこともあるとは思いますが、この町民センターが担っている役割とそういう評価を考えれば、これにまさるまさに本当に施設はないと思いますが、町はこの施設にかわれるものがこの町にあるというふうにお考えかどうか、まずお伺いします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問でございますが、町民センターにかわる施設ということでございますけれども、私の考える範囲では、今のところないというふうに考えております。

以上であります。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

私もそのように思っております。本当に子供のころから、なくてはならない本当に施設だというふうに思っているところで、これだけ老朽化が進んで本当に維持管理費がかかるというのであれば、この議論も進めざるを得ないのかなというところであります。

具体的な建てかえとなりますと、民間との関係というのが大事になるというふうに思います。民間業者の方には、センターは恵まれていると。何をやるにも町のお金じゃないかと言う方もいらっしゃいます。このような声に対して、町はどのように感じているのかをまずお伺いいたします。

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問でございますけれども、町民センターにつきましては地域住民の雇用、 それから健康増進の場として、また観光施設、地域コミュニティ施設として活用を図り、観 光発展と地域振興に寄与することを目的としているため、民間の施設とは違うと思っており ますので、今後よく民間の方と話し合いのほうを進めていきたいというふうに考えておりま す。

以上です。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

私も、意外とすみ分けはできているのかなと実は考えるところもあります。なぜかといいますと、やっぱり民間の方は観光客を中心としてやはり柳津町に来たお客様をおもてなしするのを主としております。また、町民センターは今課長が言ったように町民に寄り添ったような形での下支え、そして何というんでしょう、民間が拾えなかった、拾い切れなかったものをセンターが拾っているということを考えたりしますと、これは意外とそういうところを考えると私もそのように考えるところであります。

そうなってくると、これは時期が、だんだんいつごろまでにそういった議論を始めるんだ というふうになりますけれども、実際に今こういうふうに問題が、私が質問させていただい ていますけれども、町のほうはどのような段階で話を進めていこうとするのかしないのかを ちょっとお伺いします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

町長の答弁にもございましたけれども、なるべく早い段階での建てかえの検討が必要ということでありますし、建設に当たりましては基本設計、実施設計、それから工事というような流れになってきますので、時間とそれ相応の経費が掛かりますので、まずは来年度あたりには協議をする場を設けていきたいというふうに考えております。

以上であります。

8番、齋藤正志君。

○8番

予算も関係ありますから、来年度からそういう協議の場ということになるかとは思いますが、その協議する協議会の人たちのメンバーなんかもやっぱり民間に十分気を配ったような形で話を進めていただければというふうに思います。

また、場所と建て方によっては、やはりことし指定管理を新しく5年更新したばっかりで ございますので、この人たちの仕事、雇用も考えますと、建て方としては半分営業しながら ということであればスクラップ・アンド・ビルドとか、位置を変えるとか、いろんなことが 想定されると思いますが、その辺までお考えであればお伺いいたします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問でございますが、今のところ私の中で考えておりますのは現在と同じ場所のほうを想定しておりますけれども、最終的には今後の協議の中で決定していきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

まだ今言ったばっかりで、そんな細かいところまで聞いてもしようがないとは思います。 新しい建物となりますと、やっぱり競争力が高くなります。町内の中でも高くなりますし、 そういった部分では、これはもう町民センターひとり勝ちではないかなというようなことも 出てまいります。そうなってくると、やはり民間のほうとの協力とか協働で何かできるとか、 手法も含めていろんなところでこれはやはり民間との話し合いを持って進めていただきたい と思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ご質問の件でございますが、運営方式ということかと思いますけれども、検討委員会的な

ものを立ち上げまして、その後どういった施設が町にとって一番よいのか、今後の話し合い の中で協議検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

本当に交付税も少なくなってくる中でこういった大型の事業をやるとなると、どんどん厳 しくなってきますので、来年そういった議論の場を設けるということですから、ぜひこの事 業はスピード感と誠意を持って進めていただきたいと思います。

では、次にほっとinやないづについて再質問させていただきます。

ことしからまた新しい指定管理者にかわりまして、10年間、前に指定管理していただいた業者の方からかわったわけであります。私もその業者の方と何回かお話をする機会がございましてお話を伺いましたら、一般質問でもこれはさせていただきましたけれども、10年間、町は指導らしい指導は、余り受けてこなかったというようなお話でございました。もちろん指定管理に任せているわけだからそっちの人の自主的な事業という形の見方もあるとは思うんですが、実際これだけ風評被害があったりとなかなか厳しい中で、町が本当に何もしてこなかったということが、ましてそこの書類すら保存していないような状況では、とても町があそこを注視して柳津町の観光の拠点であると考えていたというふうには、私はどうしても思えなかったですね。

それで、ことし新しい業者になりまして、同じ轍を踏むわけにはいかないということで、 あえてまだこれは半年ちょっとしか過ぎておりませんが伺った次第であります。

それで、この数字をお伺いしますと、若干伸びているんじゃないかな。10万人ということで、去年8万人で、もう10万人ですから、売り上げのほうはちょっと私も確認はしておりませんけれども、伸びておりますが、この要因というのは何だったのか。それと、最終的な本年度の見込みとしてどのぐらい予定しているのか。もしわかればお伺いします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問でございますけれども、ことしの4月から指定管理者が変更となったわけでありますけれども、昨年度の実績と比較しての状況でありますが、観光客の入り込み数

では、平成27年度で7万6,863人に対して、平成28年11月末現在でございますけれども約11 万4,800人と対前年比150%近くとなっております。

これにつきましては、メディアを活用した宣伝ということで、新聞やテレビ番組などで取り上げられていることが効果の一つかと思われます。

また、売り上げにつきましても、まんじゅうの売り上げを昨年度までは手数料分だけ収入 としていたということでございますけれども、今年度から一旦売り上げを全て収入に入れま して、その後販売手数料を差し引いて業者に支払いをしているということで一概には比較で きませんけれども、昨年度よりは実績として伸びている状況と聞いております。

以上であります。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

本当にそれは喜ばしいことだなと思います。それで、実績は伸びているわけですが、やはりこれは町も油断することなく、やはりこれはもう少してこ入れというか話し合いを、私もたまたま指定管理している側の人間ともちょっとお話を伺ったんですが、やはり心細いところもあるようでございます。町の指導とかそういうものがあると非常にありがたいというようなことで、観光協会とかも協働しながら同じような動きの中でもう少しご支援いただけるところはご支援いただきたいというような形でありますけれども、ことしそういった形での話し合いの場を設けたかどうかお伺いいたします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ご質問の件でございますが、指定管理者であります振興公社との話し合い、指導につきま しては、相談があった場合には随時対応しております。

なお、昨年までは公社のほうと定期的に打ち合わせを行っていたということでありますが、 今年度につきましては諸事情により開催ができないでおりましたので、今後につきましては 定期的に話し合いの場を設けていくことで、担当者レベルではございますけれどもそういっ た話をしております。なお、今月中には、来年度の予算の絡みもありますので実施する予定 でございます。

以上であります。

8番、齋藤正志君。

○8番

ぜひ、そういった意味でお互いに知恵を出し合って、さらに誘客、そして売り上げが伸び るように頑張っていただきたいと思います。

それで、今あそこにあります観光協会が入っていたところが新しくできまして、空きスペースがあるんですけれども、あそこは何とか誘客アップとか生産性の向上、売り上げアップにつながるような施設にできないかというふうに常々考えてありまして、町の中では6次化のためのいろいろ試行錯誤する場所に提供してくれないかとかいろんな話があるんですが、町と振興公社の方とまだお話はしていないかもしれませんが、町としてあそこをどうにか使えるような予定はございますか、伺います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

現在、指定管理者であります振興公社のほうによりますと、大変赤べこの絵つけ体験が好評を得ているということで、現在は清柳苑のほうとほっと i n やないづの両方の施設で実施しておるわけなんですけれども、運営の面からも1カ所で実施していきたいというような話がありますので、そういったスペースを利用して実施していきたいと聞いております。

また、旅行業者の企画で、あわまんじゅうつくり体験を実施していきたいということで、 年間2,000名を目標に受け入れを行いたいという話も聞いておりますので、町としましても 体験型の観光ということで、今後は観光客が伸びてくるものと思われます。

以上であります。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

それは本当に、何かいい話ばっかりですね、本当ね。びっくりしました。本当にそういった形でああいったところを、デッドスペースをつくらずに有効利用していただきたいと思います。

指定管理がことし新しくなったということで、この指定管理制度についても何度か質問させていただいた以上、やはり私がここで話をするのが適当かと思いまして質問しました。

本当に町の中でも本当に重要な施設、どちらも施設でありますので、雇用の場ということでも考えてもほっとinやないづは正社員が多分1名、あとはみんなパートさんだと思います。それも前回の指定管理者から引き継いできた方もいらっしゃると思います。やはり雇用を守るといった部分を含めて大変重要な施設になってまいりますので、町は十分に注視しながら運営管理に当たっていただきたい……、運営ではないですね。管理、指導に当たっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長

これをもって齋藤正志君の質問を終わります。

次に、伊藤 純君の登壇を許します。

3番、伊藤 純君。

○3番(登壇)

それでは、さきに通告をいたしております3点について質問をいたします。

1番目ですが、観光、商工業者に対する就労支援につきまして。

本年の6月の定例会におきまして提案をいたしました観光、商工業者に対する就労支援策のあり方について、町長答弁で、「町の関係団体、商工会、観光協会等と協議を行いながら、町に合った支援策を構築し、後継者の育成にもつながるよう制度化を目指していきたい」との答弁でありましたが、その後町執行部においては支援策構築に向け進展はしているのか。経過と今後の考え方を伺います。

2番目です。高齢者福祉対策について。

このことについては、第7次柳津町高齢者福祉計画を策定し、高齢者の住みなれた地域で、 健康で安心して生活できるようにいかに高齢者家族の望んでいる必要なサービスを迅速に的 確に提供するかが重要な課題かと考えますが、現在、介護職員の不足、あるいは要介護者を 家族が介護することが困難な状態は続くと思われますので、さらなる事業課題の検討を行い、 どのようにスピード感を持って対応し、進めていくのか伺います。

3番目、柳津保育所、西山保育所の運営について。

現在、保育所運営状況については、保育士の不足等入所児童が減少傾向にあるとはいえ、 大変苦労して運営しているように思われます。職員の半数が臨時職員でありますが、児童の 健全な心身の成長と事故防止、また任務責任の視点からも正規の職員配置が望まれます。ま た、西山保育所の園舎も老朽化が進んでいる現状であると思われます。西山地区の児童も現 在5名が諸事情によりまして柳津保育所に通園をしております。

この現状を鑑み、統合の検討の余地があると思われますが、現時点での考えを伺います。 以上でございます。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長 (登壇)

それでは、3番、伊藤 純議員にお答えをいたします。

まず、1点目の観光、商工業に対する就労の支援についてであります。これは私の公約で もありますので、ぜひ実施をしていきたいということであります。

特に、6月議会定例会においてご質問をいただきました商工業者に対する就労支援策の構築について、現在担当課において後継者や新規起業者に対する支援策について検討をしているところであります。

来年度の当初予算についても提案できるように、商工会等が実施している支援策と重複しないように内容の協議を進めていきたいと、そのように考えているところであります。

今までは、農業者の方々にはいろんな支援策があるんですが、今後は商工業の後継者にも そのような支援策を設けていきたいと、そんなふうに思っています。

2番目の高齢者福祉対策についてでありますが、少子高齢化が進み、家族での介護が困難になるとともに、きつい、汚い、そして給料が安いといった3Kのイメージから介護職につく人が減少するなど多くの課題を抱えております。

このため、町では元気老人をふやし、要介護状態にならないようデイサービスや健幸クラブ、お達者クラブなどさまざまな教室等を開催するとともに、認知症予防のために講演会や検診を実施することで早期の発見と健康の保持、増進ができるよう努めているところであります。

また、行政・福祉・医療関係者で構成する柳津町地域ケア会議を毎月開催しております。 直近では188人の在宅の要介護者についての情報交換と必要とするサービスの提供について 協議をしているところであります。さらに介護職の資格を取得する際の補助を実施しながら、 介護職につきたい人を支援しておるところであります。

今後も特別養護老人ホーム福柳苑の入所枠の空き状態の解消を目指すとともに、包括支援 センターや地域の密着型の小規模通所施設、自宅にいるのと同じような環境で生活できるグ ループホームも含め、関係機関との連携を強化しながら要介護者や家族の望むサービスの把握に一層努め、迅速なサービス提供により介護する家族の負担を軽減しながら、安心して生活できるよう努めてまいりたいと、そのような考えを持っているところであります。

3つ目の柳津保育所、西山保育所の運営についてであります。

現在、正職員の保育士が11名、そしてまた臨時保育士が11名で運営をしております。臨時保育士の占める割合が多い状況にありますが、臨時保育士の確保にも大変苦心をしている状況であります。

また、同一労働、同一賃金の議論や任務責任の観点から、児童を保育する上での基準に合わせた数の保育士は正規職員として確保することが望ましいとの考えは持っております。現在策定中の柳津町定員適正化計画案においても、保育士については増員するよう計画をしているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、西山保育所の施設につきましては、老朽化が進んでいることから、毎年必要な補修 等を行って対応しているところであります。

町といたしましては、中学校の統合について平成30年4月を目標と定めたところから、現在行っている西山中学校利活用等プロジェクトチームの中で校舎を保育所として活用することを含めて検討しているところであり、柳津、西山両保育所の統合については考えてはおりません。何としてもこの子たちにはしっかりと自分の足で保育所に通ってもらいたいという考えであります。

なお、児童の動向や保護者の方々の意見等を考慮しながら、子供たちの人間形成、発達に 最もふさわしい生活の場を提供できるよう努めてまいりたいと、そのように思っています。 以上であります。

○議長

これより再質問を許します。

3番、伊藤 純君。

○3番

ただいまの町長の答弁をいただきました。まず、3点ありますけれども、先に柳津保育所、 西山保育所の運営についてでありますが、これは午前中質問のありました田﨑為浩議員と重 複する部分が多々ありますので。

今、町長さんから答弁いただきました西山の保育所の統合については考えていないという ことでありますので、今後考えが変わるかもしれないということもあると思いますが、保護 者の方々の意見を十分考慮しながら、気配りをしながら、子供たちの人間形成に最もふさわ しい生活の場を提供するように努めていただきたいと、このように思いますので、質問は割 愛させていただきます。

1番目の観光、商工業者に対する就労支援についてでありますが、町長より力強い言葉をいただきました。さまざまそれぞれ解決しなければならない問題は十分あることも承知はしておりますが、よりよい柳津町に合った就労支援の構築というのを今後も関係団体の観光協会、あるいは商工会等と連携をとりながら協議を進めていくということでよろしいんでしょうか。お伺いします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまの議員のご質問の件でございますけれども、よりよい制度とするために今後も関係機関と協議のほうは進めてまいりたいと思っております。

また、この件につきましては町の振興計画、審議会のほうでも来年度の取り組みの中に掲げておりますし、現在は来年度の当初予算編成に向けて要綱等の整備を進めておる状況でございます。

以上であります。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

ありがとうございます。きょう、何度も言葉として出てきて済みません。スピード感を持って行っていただきたいと、かように思いますので。まだ検討委員会等は、設置はしていらっしゃらないですね。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

今のところそういった検討委員会というものは立ち上げておりません。 以上であります。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

今後とも、関係団体と協議をよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、高齢者福祉対策についてでございますが、地域にはまだまだ元気な高齢者の 方がいらっしゃると思います。その方々もいろんな形で社会に貢献したりとか地域に貢献し たりとかという考えを持っているようでございます。

そこで私、提案ということになると思うんですが、そういう方々をボランティアでご協力していただけないかと。例えばですが、2人1組になって要介護の家庭などを訪問してお茶を飲む程度とか、そんなことでも要介護の人たちには気が晴れるんじゃないかと。そんな簡単なことでもいいんじゃないかというような形を、それは自助・共助・公助という立場からですが、ともに助け合う共助という形で地域に、皆さんに参加していただいて、地域が活性化できるように、そして高齢者の方々にも元気な方々にも地域に貢献できるように、そんな環境の整備を町でもしてもいいんじゃないかとは思っておりますが、その辺町長さんの考えとかありましたらよろしくお願いします。

○議長

町民課長。

○町民課長

ただいまの件につきましてでありますが、最近ますます高齢化率が進行している状況にありまして、地区におきましても高齢者単身世帯の増加とか、介護世帯の増加とかふえておるわけでありまして、議員さんおっしゃるような新たな施策というのがますます必要とされているというふうに認識しております。

それで、現在民生委員が22名ほどおりまして、その方々により、そういった世帯の安否確認といったところを実施していただいておりまして、それらの内容につきましては毎月、民生委員の定例会を持っておりますので、その場で案件として提出して協議をして、行政のほうともつなぎ役をやっていただきまして検討しておるところでございます。

それで全部足りるわけではないと思いますが、今後の展開といたしまして、国のほうでも 新たな介護保険事業の中で平成30年度から生活支援コーディネーター事業というものを実施 するということで、全市町村で実施しなければいけないというようなそういう事業が予定を、 方針が策定されております。この内容については、地区に出向きまして、ただいまお話あり ましたような家庭とか地区集会所での対話とか、そういったお茶のみ話とか、そういったこ とも可能な内容でありますが、そちらにつきましては行政だけじゃなくて一般の住民の方も 可能であるということですので、そういった地域での元気な高齢者の方々にご協力、ボラン ティアをいただくといいうことは可能なところでございますので、そういった事業が今後出 てくると思われますので、そちらの中でどのようにしてできればできるのか、今後検討して 実施に向けて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

介護職につく人が減少しているということでありますが、ここに町長の答弁にございました介護職の資格を取得する際の補助を実施しておると。それで介護職につきたい人の支援をしておるということでありますが、具体的にはどのような補助と支援をしていらっしゃいますか。

○議長

町民課長。

○町民課長

介護職員になります資格をとるためには、介護職初任者研修課程というものを修了しないと資格取得ができないわけでございまして、これにあたり、これを実行するには大体15万円ほどかかるとされております。それで、28年度の当初予算におきまして、この助成措置といたしまして予算措置をしたところであります。これは研修を修了してから領収書を申請書に添付して出していただければその費用分をお支払いするというような内容なんですが、残念なことに現在まで申請はまだ出ておりません。ですので、今後事業所のほうへも働きかけを引き続き行ってまいりたいと思います。こちらにつきましては、介護職の安定的な雇用を図りたいということで今年度計画した部分でございますので、引き続き働きかけをしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

補助も支援もことしは申請なしということだったそうなんですけれども、継続してこれは 町でやっていただきたいと、かように要望したいと思います。 それから、安心して生活できるようにという町長さんのいつもの口癖ではありますが、最後になりますけれども、町長さんが安心して生活できる町のどんな具体的な介護ということで、何か一つあれば答弁いただきたいと思うんですけれども、よろしくお願いします。

○議長

町長。

○町長

今まさに3番議員がおっしゃったように、やっぱり年寄りの皆さんが、高齢化率が高いわけでありますので、やっぱり複数の皆さんで訪問しながらこういう時間を共有するということがこれから大事であろうと。そして、なおかつやっぱり地形的に皆さんが知っている場所で、皆さんがやっぱり長寿をするということが一番安心な町の原点であるとそのように思っていますので、それらについての方策として考えていけばよろしいのかなと、そんなふうに思っています。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

ぜひ、先ほど言った私の提案も含めまして前向きに検討していただくよう要望して、私の 質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長

これをもって、伊藤純君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

お諮りいたします。

本日、これより12月16日午前10時までを議案調査のため休会といたしたいと思いますが、 ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日これより12月16日午前10時まで休会とすることに決定いたしました。



◎散会の議決

お諮りいたします。

本日はこれをもって散会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

長時間、お疲れさまでございました。 (午後4時25分)